

第一章 高まる戦争の足音

一、大衆運動の弾圧

昭和はいよいよ深刻化した経済不況と、貧困と束縛からの解放を求めて展開された労働者、政党、農民、人民大衆の運動がますます干渉と弾圧をうけるなかで幕をあげた。大衆運動を弾圧しながら支配層は中国侵略へのレールを着実に敷いていったのである。

社会がこのように緊迫した一九三〇年（昭和五年）、日本の最南端の八重山で進歩的な青年教師たちが労働組合を結成した。「日本教育労働者組合八重山支部」である。

すでに企業の合理化と資本の独占化が進むなかで労働者の解雇、賃金の不払いが続き、労働争議は各地で日常のこととなっていた。ここ八重山でも四、五か月も教員の賃金不払いが続き、教師は集団で町役所や村役所へ押しかけ、賃金支払いの要求をしていた。こういう状況の中に、一時教職を辞して勉学のために上京していた大浜用立氏が帰ってきた。

大浜氏は東京滞在中に安室孫盛氏や田本寛治氏等と交わり、組織には加わらなかったが、彼らを通して労働組合の情報や知識を得ていた。特に安室孫盛氏は新興教育研究所の機関誌『新興教育』の編集に関係しており、彼の影響は大きかった。彼の取り計らいで、大浜氏は八重山の教員の実情などを書いて投稿もした。

大衆運動の弾圧はますますきびしくなっていたが、彼は革命のた

めに生命をかける党员や労働組合員の活動をはだで感じながら帰郷した。そして早速進歩的な青年教師たちにはたらきかけて先に述べた組合を結成したのである。

後述するように、この組合は二年後には弾圧を受け、組織は潰滅するのであるが、これは八重山の労働運動史上画期的なできごとであった。八重山における最初の組織的な労働組合であり、この中から桃原用永氏（戦後八重山初の革新市長）、大浜用立氏（革新共闘会議議長）、宮良長義氏（県会議員）等、後の大衆運動や戦後の祖国復帰運動の指導者を出した。

結成当初を回想して、大浜用立氏は当時の模様について次のように語っている。

「八重山において、このような運動を進めるにはそれまで組織労働者がおらず、それを生み出す稼業があったわけでもなく、教員がいちばんよいと考えたと思われる。三・一五事件の後であり、最初から天皇制と私有財産制度の否認をかかげたものだから、治安維持法にひっかからないために地下運動にすることにした。そのため組合員の拡大には非常に慎重で、最初は『影響下分子』としてオルグを続け、優秀な者はその後で組合に入れるという具合であった。

結局組合員は、翌昭和六年与那国の小学校に勤めていた宮良長義氏が夏休みの帰省中に加わって次の十六名となった。

大浜用立、大浜宣有、桃原用永、宮良長義、大浜寛行、安室孫利
浦添為彦、宮良高司、宮良賢貞、細工四郎、清村英診、富村真吏
宮良孫良、宮良信友、宮良高清、譜久村正一

支部委員長は桃原用永氏、書記長は大浜宣有氏であった。新聞記

者の安室孫利氏と陸軍少尉の浦添為彦氏のほかは殆んどが現職の教員であった。

活動の中心は学習や情報交換が主で、各職場における行動計画は綿密に打ち合わせられ、中にはピオニール運動をひそかに実践する者もいた。

この組合が一九三二年（昭和七年）、全く思いがけない所から検査の手がのびた。彼らが「影響下分子」と呼んだ者の私信の検閲から特高が非法組織の存在をかぎつけたのである。連絡を受けた八重山署は、ひとりふたりと呼び出して取り調べ、「影響下分子」以下の十五名の組合員（宮良長義氏は上京中）が留置された。さらに那覇署から特高がやってきて、そのきびしい追及をうけ、大浜用立、桃原用永、大浜宣有、浦添為彦の四氏は那覇署へ移され、その他のものは釈放された。

これより先、与那国の小学校を一年間の病気休職で離れた宮良長義氏は、東京物理専門学校に入学していたが、彼は五時以後は組織の運動に参加していた。彼の下宿は四ツ谷のタンス町の某家の二階であったが、一九三二年（昭和七年）八重山で同志が検挙されたのと相前後して警官に踏み込まれた。硯箱には薄い紙に小さな文字で各地の組織の住所と連絡員の氏名とを記して隠してあったが、とっさの間にもそれを呑みこんで証拠を消した。

四ツ谷署に連行されて、そこで四十七日間留置されたが、その間、毎日のように差し入れをしてくれたのは宮川寛雄、宮良安宗の両氏であった。そこを出ると査問会にかけられた。それがきまりであった。

「小林多喜二がテロで獄死したことを知っていたので、弾圧を受けることテロにあうことは覚悟していたが実にひどいものであった。バカヤロウノといって、たばこの火を目といわず口といわず抑しつたり、手の爪をもぎ取らばかりに靴のかかとで指先を踏みつけたりした。いちばん僕を不愉快にしたのは、安里という二中出身の中尉がおって、これは在学中は柔道、空手、円盤、砲丸の選手で、見るからに大きな図体をしているんだ、そいつが、エー、ミヤラサンウンジョーナ、シンドダといって、ももや腕をはれるまでなぐったり、肩といわず腹といわず突いたりするんだ。もう食事はのどを通らず、夜は熱がでる。それでも夜中の二時頃また起こして特高室へ連れて行ってテロを加える。歩けという、歩けない、歩けるはずがないんだ。すると四つん這いにして背中にも机を置き、それに自分が乗って、這ったまま留置場まで行けという。とにかく想像に絶するほどのひどいものであった。」

少々長くなったが当時を思い出している宮良長義氏の話である。ちょうど同じ留置場には、向いあった室に学生運動で問われた瀬長亀次郎氏（現日本共産党副委員長、衆議院議員）と池宮城秀意（現琉球新報社長）がいて、たがいにげましかつあった。一年後に執行猶予となって出獄した時には瀬長亀次郎氏は赤旗をもって迎えてくれた。八重山に帰った宮良長義氏は左翼的な社会運動はもはや困難と見て、民衆の意識向上のために合法的な大衆運動をすすめた。

まず農民の意識を高めるために、たんぼごとの団地をつくった。これは、たとえば桶川団地、南風原団地というように、一地域の田を隣りあわせる農民が集まって集団をつくるのであった。そして毎

「組織を暴露しなかったか」、「同志を裏切らなかったか」について問われるのである。

査問会に及第した宮良長義氏は大きな信任を得て郷里八重山へ帰ってきた。ところが彼が帰ってきた時にはすでに八重山の組織は弾圧を受けていた。それでも組織を再建すべく到着したその日のうちに連絡をとり、石垣小学校裏の某家の墓に、残っている同志を集めた。しかし、ひとりも集まらなかった。

この組合員の検査は、当分の八重山においては一大事件であり、寄るときわるとそのことが話題になった。親兄弟や親戚の人たちの説得や「アカ」呼ばわりをされるのが組合員の士気をくじいた。同志がかなりいたためつけられていることを知って彼は時期を待つことにした。

ところが幾日もたたないうちに警察からの呼び出しを受けた。

「署長が会いたい」といって彼を迎えにきたのは太田と西表という二人の巡査であった。「やる気だな」と覚悟をきめ、出かける前に風呂に入りたいたいという、風呂屋までやってきて、前と後から見張るといふ念の入れ方であった。

案の定、八重山では簡単な取り調べを受けただけで那覇署へ送られた。那覇署では、先に検査された大浜用立、桃原用永、大浜宣有、浦添為彦四氏の取り調べがひととおりは済んでいた。彼を含めて五人の取り調べはその後も続けられ、結局彼と大浜用立の二人が治安維持法違反で起訴された。

それから一年間、未決監として留置されたがその間の扱いは実にひどいものであった。

晩のように集まって農業問題を話しあった。彼自身は毎晩いくつかの集会に出て話し、時には二〇キロも離れた川平へ出かけて夜中の三時頃に帰ることもたびたびあった。また農業だけでは生活できないとして馬車を揃え、七〇人ほどの馬車持ちを集めて組合をつくり、自ら組合長になったりした。

一九三八年（昭和十三年）のことであるが、三〇名ほどの青年を集めて電燈料値下げ運動の実行委員会をつくった。その時の電燈料は一円二〇銭で、これは農民や労働者にはかなりの負担であった。それに正規の効力（電圧）が送電されなかった。故障も頻発した。「電燈料を値下げせよ」、「正規の効力を送れ」のスローガンを掲げて一月六日、第一回の市民大会を開いた。ドラをたたいて知らせあったこの大会には会場（千歳館）に入らないほどの民衆が集まった。大会後、会社と団交を持ったのであるが、交渉は決裂した。

「それならばというわけで、ランプ同盟をつくった。麻袋をかっいで一軒一軒回って協力を申し入れ、電球をはずして歩いた。袋をかっつきながら、大浜部落までも足を運んだ」（宮良長義談）

この運動はかなりの反響を呼んで六か月も続けられ、とうとう目的を達成することができた。

ところが、この運動中に宮良長義氏はまた検査された。この運動に非協力の料理屋に憤怒した何者かが、玄関の電燈をかたっぱしから割って回ったのである。そして「上を見ろ、天罰だ」と書いた紙を玄関に貼っておいた。それを宮良長義氏の指図だとして逮捕したのである。その時は宮古署へ移されて取り調べを受けたが、不起訴になり釈放された。

こうして官憲の手は、このような運動にまでのび、大衆運動の指導者を迫害するとともに、大衆運動を弾圧し、分裂をはかっていった。

一九三一年（昭和六年）九月の満州事変以後、日本のファッショ化はいよいよ進み、それとともに思想統制は軍の圧力のもとで、ますます強められていった。日本はるか南のこの八重山においても、大衆運動が弾圧され消滅していくなかで軍事体制の波が日一日と押し寄せ、いよいよ険悪な世相が町や村をおおっていった。

二、天皇制軍国主義教育の強化

戦争と教育。これは密接不可分の関係をもっている。平和教育の徹底した国家においては、侵略戦争はおこりようがないし、またファシズム教育のもとでは、平和な国家および社会の建設は期待できない。教育で始末をつけるということがあるが、教育は常に時の国家権力の国策遂行のための常套手段として用いられてきた。

太平洋戦争を準備し、またそれを遂行するために、権力は国民にどのような教育を強要したのだろうか。次の方々に集まってもらい当時の教育について語ってもらった。

前新加太郎（当時教諭で、現在校長）

島袋全利（右に同じ）

石垣信政（右に同じ）

真玉橋長要（当時八重山支庁、現在会社員）

成底真加良（当時部落会長、現在農業）

控えめだったが、他の先生は彼の眼中になかった。常に軍事教練の強化を強調し、補欠の時間もことごとくそれに当てるといふありさまであった。そして毎年一回、全島の中高等学校の合同の軍事演習が東西両陣営に分れて行なわれた。

辻野 当時、徴兵検査においては、一般からは甲種しか採用しなかったが、師範学校生については第二種まで採用した。みんなが第二種までには入ったのだから、結局殆どの生徒が徴兵にかりだされたのである。

こうして生徒特に師範生は学校で厳しい教練をうけ、卒業後は短現に服して鍛えられる。教職についた後は、子どもたちの教育のかたわら青年の訓練に励む。それがまた美に大変なことであった。形ばかりの手当てをもらって、毎朝未明に起きて青年の訓練に当たり、その後、学校の準備をして出勤する。若い元氣者でもよくたおれたものである。

石垣 あの時、下士官という資格をもっているのは、短現帰りの師範学校出身のもので、一般のものにはそういなかった。日中戦争勃発後はある程度ふえはしたけれども、それまでは小学校の若い先生が、下士官という肩書きをもって、教練指導員として青年の訓練に当たっていた。そして青年の査閲が毎年あった。

真玉橋 結局、教員になる者を学校教育あるいは短現を通して軍事的に思想を統制し、今度は、教員をして自らの手で生徒、児童に軍国主義教育を行なわしめるという具合に組織だてられていて、教員は権力の手先としての働きをさせられていたわけだ。小学校でも高等科に行けば教練の科目があったり、運動会も軍国主義的色彩

辻野正彦（当時教員、戦後労金八重山支店長）
本盛 茂（当時教員、現在校長）
長間正吉（当時生徒、現在地方公務員）

1、軍事教練の強化

前新 私は一九三〇年（昭和五年）師範学校卒業だが、本科の三年の頃から、いろいろの学校生活の中で、軍事教練が極めて強化されてきた。軍事教練の成績またはその出席状況は、学業成績に直接影響するようになった。四年次になると、鹿児島島の四五連隊に現地入隊し、一週間の軍事講習をうけ、一週間の演習（敵陣粉砕、敵前上陸、敵の上陸防衛）を鴨池公園で行なうなど、軍事教練が教科の中でも特に重視されるようになった。師範学校卒業後は、宮崎県の都城に短期現役として入隊し、五か月の訓練をうけた。

石垣 このような軍事教練は、一九三七年（昭和十二年）頃にはさらに一段と強化された。私は日中戦争の始まったその年に師範学校を卒業したわけだが、私たちの頃から鹿児島における軍事教練はさらに強化された。従来、五年次に三週間に一度だけ行なわれていた軍事教練は四年次から実施され、四年次に一週間、五年次に二週間というように分割強化された。その教練に参加できなかった者は、卒業時に教員検定を不合格にしたり、五か月の短期現役を七か月に延長したりする措置がとられた。また短現（短期現役）に服することのできなかつた者は、教員になるとき他の者より二円も減俸された。（当時の初任給四〇円）。

当時、配属将校の権限は極めて大きく、校長に対してだけは少々

が濃厚であった。

2、英語の軽視と体育の重視

辻野 国定教科書だから教科内容は、多分に文部省路線だっただろうが、英語については、形の上でも一向に強化されなかった。

石垣 しかし、体育は体力の増強という立場から強化された。

本盛 太平洋戦争の直前には英語を廃止する運動がありましたね。英語で使用されていた運動競技の名称も日本語に改められた。

長間 当時、八重山農学校でも英語は廃止された。そして三段飛びも日本語に改められ、野球の「ストライク」、「ボール」は、「正球」「悪球」と呼びかえられるという具合だ。そのほかファールは「もとえ」、セーフは「よし」、アウトは「ひけ」などです。

3、標準語励行

真玉橋 戦前、標準語励行の運動があったが、それは思想統一の先鞭をなすものではなかったか。国民精神総動員運動と同等にあつたかわれていた。

石垣 それは沖繩では一九三八年（昭和十三年）から始まっている。私が教職についた翌年からのことであった。私は日中戦争の勃発した翌八月、短現を満期で帰還し、官古の平良小学校に勤務した。翌年は洲上知事の時代で、最初から標準語教育の実施にふみきった。それは県下の校長が、県学務部長のもとに招集され、その会の席上、学務部長が標準語の励行を国民精神の作興ということと結びつけて強調してからのことであった。以後、思想統制がきびしくな

ってきた。

真玉橋 その実施方法もきびしいものであった。標準語とは何かということもなく、県当局は、標準語励行を至上命令として、その実施状況の報告を各学校に迫った。各学校はその実施状況を月報にして提出しなければならなかった。

前新 学務部長の通牒で、標準語励行の作文や標語を募集し、街の諸所に「標準語励行」の張紙が貼られ、各戸にも配られた。またよくよく励行する子どもには、卒業式の式上で表彰し、怠った子どもには罰の意味で「方言札」を首にかけさせたりした。

島袋 最初は各学校で独自に標準語の励行をしたものが、一九三八年（昭和十三年）頃から國家の命令できびしく実施されるようになった。八重山ではその実施方法があまりにもきびしかったために、方言を使う者が著しく減少していた。またそれは別に、国民精神の作興という立場から、県下の中堅教員あるいは次期教頭を師範学校に招集し、二、三か月に及ぶ長期講習などもやっていた。これは国民精神文化講習と呼ばれたが、それも思想統制の役目を果たした。

4、大麻礼拝

辻野 官庁や学校で大麻を礼拝するようになったのはいつ頃からで、またどのようにして実施されるようになったのだろうか。

石垣 あれは日中戦争が勃発してからのことではなかったか。

真玉橋 県から「大麻奉戴に関する文書」が流されてくると、支庁はこれを受けて市町村長と学校長に大麻の需要数の報告を求め、

拜が行なわれた。東に向きをかえ、遙か官城に向って、君が代の曲の終るまで黙とうをささげた。祭日、記念日には、これに国旗掲揚や勅語奉読が加わった。

四大節という祝日には、いともおごそかに儀式がとり行なわれた。儀式には町村長その他地域の知名士も列席した。〃黙とう始めの号令のもと黙とうが始まると、燕尾服に身をつつみ、白い手袋をはいた校長が、天皇、皇后の写真を納めた拜殿の扉を静かに開ける。その軋む音はまた異様な感じを与えた。続いて校長が教育勅語を取り出している朗読、その間殆んど頭を垂れた黙とうの連続である。その時間はとても長く思われた。水鼻が流れてしようがなく、それをくい止めるための努力のシーシーの音が、式場の諸処に聞かれた。年四回も挙行される儀式なのに、遂に一度も天皇・皇后の写真をもとに見ることができなかった。見ようとすると先生におこられた。それほどに天皇は神聖として、国民の頭上高く君臨していたのである。

島袋 平日には御真影は奉安殿に安置された。奉安殿は、地震、火災その他厄から御真影を守るために、校舎から独立して安全で人目のつく所に堅牢に特設され、登下校の児童生徒、一般人の礼拝の的にされた。式の時には、校長・教頭によって、御真影は式場に移され、終るとまた奉安殿に納められた。

真玉橋 小浜国民学校に奉安殿ができて、御真影を移送したとき、それに同伴したことがあるが、船中も御真影を肌身離さず胸にだき、二人の警官がその護衛に当たった。下船すると棧橋から学校まで三尺巾の白砂を敷いた道が特別につくられていた。白い布の代

まとめて県庁に発注した。

石垣 支庁から送られてきた大麻は、学校で交付式をやった後、先生方によって注文のあった各戸に配られた。大麻礼拝の奨励については、それが神道とつながるだけに、それこそは国が中心であった。

本盛 太平洋戦争勃発後は、その傾向はますます強化され、職員は校長室に奉戴された大麻を出勤簿に捺印する前に礼拝せねばならなくなった。そしてやがてこれを生徒にも強要するようになった。

島袋 一般家庭に大麻奉戴を奨励するために、各年で青年会が職員され、各家庭の掛軸や香炉が撤去された。福祿寿の排撃である。成底 他の部落でもそうであったろうが、官員部落では、各家庭に大麻奉戴を行なわしめるために次のようなことがなされた。区長のもとに青年団が動員され、各戸を訪問して、「東に向く馬」、福祿寿等の掛軸や香炉は個人主義的であるとして強制的に撤収し海浜に集められた。そして区長は個人的責任をまぬがれるために、全隣組の班長を集め、全体責任のもとで、二の三で一斉にマッチをつけ、それらを焼却した。こうして入れかわって大麻は各家庭に奉戴され、神国源本々天壤無窮の皇運々は一種の信仰と化していったわけだ。

5、宮城遙拝、御真影

本盛 国民精神作興の上から教育上重要な地位を占めていたものに宮城遙拝と御真影の問題がある。当時、八重山のどの学校でも、毎日全体朝会がもたれ、その冒頭には、君が代斉唱のもとに宮城遙

りである。その沿道の両側には全児童や部落の人々が整列して出迎え、御真影の通過まで黙とうをささげた。当時の宿直の第一の任務は奉安殿の保全にあった。校長は新任の先生が赴任すると、先ず奉安殿の保全について教えるのであった。

石垣 学校日誌に「奉安殿御安泰」とよく書いた。転任の場合、御真影は重大な引き継ぎ事項で、「陛下の右頬の下何センチの所にどれ位の傷がある」とまで記したものと現物を照合して引き継ぐのである。一九四二年（昭和十七年）与那国で実際にあったことだ。一九三三年（昭和八年）頃、沖繩本島南部の第一大里小学校では瀬長校長が、御真影の件で責任をとり、割腹自殺をはかった事件があった程だ。

このように、天皇は絶対的で、日本の全てであり、国民全体よりも重く尊いものとされ、その前には国民は鴻毛の重さにも足らなかつたのである。

6、国体の本義、臣民の道

前新 当時、しきりに強調されたものに、〃国体の本義〃〃臣民の道〃がある。高等科二年の修身については、特に校長が担当することになっていて、「国体の精華」を徹底して子どもに教えた。国体の精華は教育勅語の「この道」をいう。「この道」は、「……汝臣民父母に孝に兄弟に友に……一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」までかかる。これを一人ひとりの子どもに徹底させることが教育の最高の目標であった。各学年の修身の教科書は、それぞれの学年の発達段階に応じての徳目あるいは題

目を教育勅語から選定して編まれており、六年次に至って教育勅語全体の理解が総仕上げされるようにしくまれていた。

島袋 国体の本義を簡潔にいうと万世一系、忠君愛国、義勇奉公の三つだ。教育勅語の精神をいかに徹底させ得たかが、教師の指導力のバロメーターでもあった。太平洋戦争勃発後はその傾向はますます強化された。

7、大日本青少年団

本盛 ユ 青少年学徒に賜りたる勅語々の発布された五月二十二日にも何かやったのではないか。校長による勅語朗読の後、鉄砲をもって軍事教練をしたように憶えている。那覇では辻で、知事による閱兵などがあったのではないか。

石垣 勅語朗読の後、軍事教練が各学校で行なわれている。その由来は、一九三九年（昭和十四年）全国から青少年学徒が官城広場に集まったのを記念に、その青少年学徒に対し、修文練武・戦意高揚のために勅語が公布されたことにある。

真玉橋 それと相呼応して、中央に大日本青少年団がつくられた。そして各県に、各市町村に、各学校に末端組織がつくられていった。八重山郡青少年団の初代主事は太田正吉氏であった。

これは従来の任意の青年会とは異なって、全くの官製のものであり、政府の命によって全日本の津々浦々にまで組織された。

石垣 その頃、私のつとめていた与那国の比川小学校にも、教練教師がやってきて査閲を行なった。そして青少年団としての活動状況が評価されて県の方に報告されるようになっていた。その青少年

団の目的は、心身を鍛錬し、忠忠報國の精神を涵養することにある。た。

8、箸とらば

辻野 天皇制教育は食事の面にまでも及んでいた。太平洋戦争の始まる直前には、箸とらば天地御代の御恵み君と親との御恩味わえ々の歌をうたって食事をとったのである。

個人の一日の生活を始まりから終りまで、天皇制軍国主義体制の中に投入し、忠君愛国の思想を注入したのだから、子どもたちが天皇のためなら死んでもよいと考えるようになったのは、無理のないことであった。また、教師も、子どもがこう言えるまでになったのはそこまで自分の教育が徹底しているということ、それを誇りに思ったほどだ。子どもたちをそこまで徹底的に仕込んだ。だからあの頃、子どもたちが自ら志願して兵隊になったのは至極当然のことであった。

石垣 それには、子どもたちをそう仕向ける要因があった。教師たちは、子どもをそう仕向ける講習をうけた。一九四一年（昭和十六年）師範学校にはその面の特別な講師が派遣され、そのもとに県下の中堅教師が集められて、一、二週間の講習をうけている。そこで教師自らがそれを体得し、帰って子どもの指導に当たったわけだ。

また国民精神の作興、総動員のために、知事のもとに県下の校長が集められて、その校長会の席上、国民精神の作興のために種々の指示、伝達をうけた。指示事項は遵守すべきこととされた、校長は

帰任後、職員会議を開いて伝達講習を行ない、一般の教員に指示事項の遵守、励行を促した。こうして教員は校長に協力し、国家権力の手足となっていたわけだ。

島袋 八重山では、中堅教員が農学校に集められ、一週間の宿泊訓練をうけた。箸とらばから始まっているいろいろの講習がなされた。こうして教員自身が洗脳され、帰任後は子どもにファシズム思想を注入していった。

真玉橋 戦争意識を高め、戦争を起したのは、一つには教育にも重大な責任があった。

三、「隣組」で固められる戦時体制

満州事変から太平洋戦争へと十五年戦争の激化にともない、国民生活の全般に影響を及ぼす総力戦体制が全国的に次第に強められていった。満州事変以来日本経済の軍事化は飛躍的に進み、国家予算に占める軍事費の割合も著しく増大した。日中戦争の開始と同時に戦争を批判するいっさいの思想や言論は、厳しい弾圧を受けるようになった。近衛首相は、蘆溝橋事件以後、政界や教育界あるいは言論界の代表に政府への挙国一致の協力を求めるようになった。

こうして政府は、一九四一年三月治安維持法を改悪し、予防拘禁制を武器に、国策非協力者の存在を許さない体制を整える一方、町内会や部落会、さらに隣組を組織して総力戦に必要な国民の日常的な協力体制を整え、戦時体制を次第に固めていった。日本全国に強まる戦時体制の波は、やがて遠くこの八重山のはてまでおしよせて

きた。日本国民として、この戦争からまぬがれることは許されないのであった。

町内会や部落会、その下部組織としての隣組は、地域住民の協力を得る組織として、国民の実生活を直接掌握するうえですぐれた力をもち、八重山では旧石垣町には主に町内会がおかれ、旧大浜、竹富、与那国の各村には部落会がおかれ、これらの組織の下に十戸から十五戸程の隣組がつくられ、この隣組を各種行政の末端機構として位置づけ、これを通して、地域住民を国家の望む戦争の道へ駆立てたのであった。防空演習や消費生活をはじめ精神生活にいたるすべての私生活面にわたって、地域住民を国家の思いのままへ支配し服従させる道がこれらの組織機構を通して敷かれたのである。

国民を戦争に駆立てるために敷かれたこの道は、主要物資が配給制になるにつれて地域住民を隣組に入らなければ生きてゆけなくしていた。隣組は、八重山でも物資の配給をはじめ、貯蓄公債の割当て、回覧板、戦勝祈願、出征兵士の歓送迎、防空演習、廃品回収、それに勤労奉仕など、地域住民の力を結集する役割を果たし大いに戦争協力への道を開いたのである。

当時、大浜村字宮良で部落会長をしていた成底真加良（現在宮良在住）は、当時東条英機から受けた次のような辞令を今なお持参している。

成底真加良 殿
大浜村支部常務委員ヲ委嘱ス
昭和十七年四月一日
大政翼賛会総裁陸軍大將東条英機 印

その辞令を手にしながら成底さんは、町内会や部落会、隣組についての活動状況を綴った「定例常会書類」の資料をもとに、まずどの部落においても毎月行なわれていた隣組班長を集めての常会の模様について、次のようにくわしく当時のことを話した。
常会はどこでもだいたい同じで、それは次のような要領で行なわれた。まず初めに国民儀礼として、宮城遙拜、祈願黙禱を捧げ、その後常会の誓いの朗読をし、それから伝達報告事項、そして申合せ事項という順序で会を進めて行く。常会の中心は伝達報告事項であり班長はそれを各班に徹底させるということにあった。伝達報告事項の内容というのは例えば次のようなものであった。

- 一、生活戦態勢の強化につきて。
- 一、中元其他の贈答廃止及孟蘭盆会諸行事の改善につきて。
- 一、国民貯蓄組合の実施強化につきて。
- 一、軍人援護に関する模範隣組の推薦の件
- 一、興亜奉公日の実践事項の励行につきて。
- 一、戦線にある将兵に対する慰問激励強化
- 一、県民運動たる標準語運動の高度化

- 一、皇軍慰問県民運動による慰問袋買入
- 一、火災予防のため、隣組単位に組合員交互に夜警に従事すること。
- 一、海ゆかば県民皆唱運動実施につきて。
- 一、戦力増強の為に間に合せの戦時生活の徹底を図りましょう。
- 一、標準語並に国民礼法励行運動につきて。
- 一、教化報国実践週間設定
- 一、県外旅行者の抑制
- 一、勝ちぬく誓の普及徹底につきて。
- 一、同情週間実施に就て。
- 一、実戦即応の防空陣をしっかりと固めよう。
- 一、年頭決意の標語宣伝につきて。

以上述べてきたような事柄が常会における伝達報告事項であった。そして次の申し合せ事項というのは、これらの内容を各隣組でさらに徹底し、とりくみを強化していくために行なわれた協議であった。伝達報告事項の内容にも見られるように、戦争が厳しくなるにつれて、戦時下の住民生活も厳しくなり、勝ちぬく誓の決意を新たにさせられていった。

太平洋戦争が始まって二年目の正月の常会では次のような誓いが行なわれている。

年頭に当り必勝の

誓を致しましょう。

- 一、国民の奢侈並に享楽生活の抑制
- 一、健康増進運動実施に關して。
- 一、召集応召兵に關する件
- 一、経済違反絶滅強調運動に關する件
- 一、銃後奉公強化運動実施に關する件
- 一、写真機携帶者に關する件
- 一、出征軍人の家族は隣組長を通じ、最近の部隊名を報告すること。
- 一、簡易保険健康相談所利用促進の件
- 一、国際情勢の緊迫するに連れ防諜意識の昂揚に努めること。
- 一、隣組を通じ聞防止に努めること。
- 一、大詔奉戴日設定に關して。
- 一、紀元節国民祝実施に關して。
- 一、翼賛選挙の徹底
- 一、戦勝感謝貯蓄の実施
- 一、自給肥料の増産に關して。
- 一、民間金属類特別回収に關して。
- 一、ひ麻栽培献納に關して。
- 一、青年教育振興に關して。
- 一、各戸門札を掲示するよう隣組を通じ示達すること。
- 一、簡易保険一億国民新加入運動に協力すること。
- 一、家庭防空壕の強化につきて。
- 一、皇軍將兵に中元慰問をなすこと。
- 一、模合金落手者の国債、債券消化の件

大東亜戦争二度目の新年です。勝負はまさにこれからです。敵ふ皇軍にことかかさぬようあくまで生産を増強し、勝って勝ち抜いて敵を降参させましょう。国内も戦場です。すべて戦争生活です。誓ってすめらみたまの限りなき戦力を發揮いたします。

何と悲壯な誓いであらうか。このように決意を新たに誓われた誓い。それがどのような意味をもっていたのか。敗戦という悲惨な体験がこの誓いの本質をわれわれ日本国民に厳然たる歴史の証言となつてこれを示している。

隣組常会の内容を通して、八重山における隣組活動の状況を見てきたが、このような活動が日本全国いたるところで行なわれていたことが国家の意図した戦争を容易に進め、戦時体制を固めていく基盤となった。上意下達の末端組織としての隣組こそまさに国家の意のままに日本国民を戦争へ駆立てる最も悪質非道な人間の手によるしくまれた罠に過ぎなかったのである。

第二章 飛行場建設

一、「平得」飛行場建設の土地接收

いよいよ敗戦の色が濃くなるにつれ、軍部は沖縄本島、宮古、八

重山といわゆる南西諸島の陣地構築を急いだ。一九四二年（昭和十七年）六月、佐世保海軍施設部は石垣島に海軍飛行場の建設を指令した。それから平得飛行場の建設が始まったのである。

その当時の飛行場建設の模様を、平得の西本貞二は次のように語っている。

わたしは当時、平得部落の部落会長をしていました。飛行場を予定していた土地の地主は殆んど平得の部落民でしたからいろいろな問題がありました。

その飛行場建設の指令式が警察署武道場で行なわれました。開会は午前八時、参加者は佐世保海軍施設部から海軍中尉、在郷軍人分会幹部、八重山警察署大外久雄警部外警員、八重山支庁長、八重郡下各町村長、外三役、各学校長、石垣島内の区長、部落会長等と部下の指導的地位の者を全部集め、七〇名ほどいました。式は軍部のことで、定刻には全員が集合し、開会されました。会場中央には真白なテーブルかけをかけた席が二段ほど高くしてあって、その両側に軍人がきちんと座っている様子は御前会議を思わせる情景でとても緊張しました。そこでは質疑などは全面的に禁止されていました。

佐世保海軍施設部から派遣された海軍中尉は威厳を保ちながら大きな地図を広げ、「天皇陛下の御命により、平得部落の北方、大浜部落の西方に丁字型の東西線と南北線をもつ海軍飛行場を建設する。面積は百余町歩必要である。飛行場の建設に全部民が協力すること、特に平得部落の責任者は万難を排して、とどこうりなく仕事の遂行をはかるように……」との特命がありました。

たりに、泣くにも泣けず、怒りに燃えつつも、何より恐いのは軍のことで意見を述べることもできなければ、ぐちひとつ言えず、ほんといつらい毎日でありました。

以上が土地取り上げについての西本、東蔵盛さんの証言であるが、飛行場建設のためには、次のような問題もあった。拝所・墓地の移転問題である。飛行場建設工事区域内に拝所が三か所、墓地が四三か所あり、軍部はその移転を部落民に命じたのであった。

そのことについて前出の西本貞二は次のように語っている。

「軍は墓地や拝所の移転を早急にするようにと部落会長のわたしに命じてきました。いうまでもなく拝所は、豊年、豊作を祈り、いろいろと祈願する信仰の場となっていて、ふだんならなにびともその移転など口にする者はいなかったのです。部落民は移転することは神様を追い払うようなもので、このことだけは絶対にできないものだと思っていたし、もしそういうことでもするものなら必ずバチがあたると信じていたのです、それが軍の命令とあって部落民はびっくりしました。軍の命令には絶対服従、それをどうすることもできず、その対策にとりかからねばなりませんでした。わたしは早速、部落の幹部をはじめ、つかさ(司)、氏子たちを集め、支庁長がその説得にあたりました。会場周辺には憲兵がうろつくなどしておどしをかけたりました。憲兵は日頃からよく私服で部落内に入り、自分は憲兵であるといふらし、部落中に威圧を加え、物言えぬ空気をつくっていききました。」

ついに軍の強い命令で拝所の移転が決まり、つかさ、氏子をはじめ部落の幹部総出で厳肅に祭事を行ない一応移転はしましたが、部

会場にはいよいよここまで戦争がきたのかという不安がみなぎっておりました。部落会長としての責任感から身ぶるいする程緊張しました。

わたしは早速その日のうちに部落総会を招集し、警察署における飛行場建設指令式の模様を報告しました。軍部の命令とあって部落民には反対の意を表明したり、ぐちをこぼす者はいませんでした。が動揺の色はかくすことは出来ませんでした。すでに当時は、軍部優先の世相であり、反軍的言動ができない状態がつけられていて、警察や憲兵の動きも活発でした。

その次の日には飛行場建設予定区域内の地主名簿が届けられました。わたしたちが全く知らないうちに軍部と役所で測量がなされ、地主が調べられ、名簿までつくられていたわけです。早速、地主と部落の幹部が呼び集められ、今後の問題についていろいろと話し合いがなされたが、誰一人として反対する者はなく、表面的には仕事は順調に進められた。しかし、茶の間では土地を取り上げられた部落民の不満や怒りはかくしきれず、同時に深まりゆく戦争への不安が尽きなく話し合われたものでした。

平得の西本貞二は、このように当時の飛行場用地取り上げの状況を話している。

また同じく平得の東蔵盛野佐（五十三歳）は当時の土地取り上げの模様を次のように語っている。

「わたしは、三町歩の土地を取り上げられました。やむなく川原部落近くに土地を求めましたが、その土地も大浜国民学校敷地の移転の予定地だということで取り上げられ、ほんとうに踏んだりけつ

落民のなかには拝所の移転で何か異変がおこりはしないか、バチがあたりはしないかという不安におそわれ、毎日がほんとに重苦しい厭な生活でありました。

次に、墓地の移転にかかりましたが、軍部はここでも何ら移転先を示さず、代替地も与えないままに移転しなければならぬ立場においこまれました。そこで仕方なく部落で土地を求め、それを小さく区切って墓をつくり、そこへ移転したのでした。無縁墓地が二か所ありましたが、それは部落会長であるわたしの責任において移転しなければなりませんでした。これらの仕事は、すべて部落と個人の多大な犠牲によって遂行されました。

次に、用地取り上げに対する補償はどうであったかという点、作物の補償は一文もなかったということである。土地代、建造物の補償評価も一方的になされ、土地代は最高が坪当り一円最低が十銭であった。

土地代の支払い業務は村役所が当たり、土地代、建造物の補償金は二割を受領し、残る八割は強制的に鹿児島興業銀行八重山代理店に定期及び当座預金をさせられ、証書のみ渡された。しかし多くの部落民が二割の現金をも、戦争に勝利するためと勧められ預金させられたりした。

この預金はいまなお凍結のままになっており、実質的には財産は没収されたかたちになっている。地主の中には軍の中隊の宣言が下り、支払い業務が停止され、証書さえ未受領の方さえいる。平得の田本信助さんもその一人で、田本さんは「証書の紙切れさえも受けていないので畑を取り上げられたのと同様ですよ。全く国家はド

「ボーですよ。」と、当時の軍の横暴に怒りをぶちまけ、心底から戦争への憎しみを語っていた。

同じく東蔵盛さんも「わたしは、当初の飛行場予定区域外に墓を持っていたのですが、何の理由もなく、また何の補償もありません。工事中に強制移転させられてしまいました。当時の軍の横暴さと個人の財産権の軽視はあまりにひどいものでした。」と語っている。

こうして何の補償もなく、飛行場建設用地が取り上げられ、一九四二年（昭和十七年）九月、平得飛行場は着工されたのである。

ここでついでに、着工当時の模様を見てみると、まず工事請負いの責任者には本土業者の原田組が当たった。人夫はほとんど地元から雇っていたが、やがて朝鮮人が百人程送り込まれてきた。そして一九四三年（昭和十八年）二月頃から、國家總動員法による平得海軍飛行場建設就役のために、八重山郡下に及ぶ徴用令が発動されたのであった。ここには六十歳未満の男女がかりだされ、動員署から区長、隣組長を通じ徴用人名が連絡されてきた。遠く離島各地からも食糧を持参して、二・三週間も民家や部落会館を借りたりして、徴用の任務を遂げなければならなかった。

動員された数は一日平均二千人は越えていた。馬車も強制的に徴用されるし、作業用具も個人の負担で持参し、とても重労働であった。

作業中背をのびして休んだりすることは許されず、憲兵や軍の幹部が常に監視の目を光らし、少しでも仕事を休む者があれば、どなり、暴行を加えることさえあった。特に朝鮮人に対しては作業はたいへん厳しいものであった。危険な作業、たとえば爆発物の取り扱い

に当たり、いろいろの行事が行なわれた。早朝より石垣の権現堂に集り、境内の清掃の後、配属将校の訓示、竹やり訓練などを行なって、鬼畜米英を叫んで、国民の戦意高揚が計られた。

すでに学徒動員令（昭和十八年十月）も布かれ、数多くの若き学徒が、戦場へ送られたのであるが、八重山でも鉄血勳皇隊というものが組織され、国内戦時体制の強化がなされた。

授業もだんだん少なくなつて、週に三日、後には全くなくなつてしまった。そして飛行場建設作業や兵舎作りのためのカヤ刈り、蛸壺掘りなどへと駆り出されたのである。

現在の石垣空港は、戦争中は日本海軍の飛行場として使用されていた。その建設作業にわたしたちは毎日のように出されたのである。

先生方に引率され、弁当持参で作業に出かける。はじめのうちはまだ見たこともないブルドーザー、ローラーなどを見て、たいへん興味深く思ったものである。中でもトロッコを走らせるのはとても面白く思った。

原田組が工事を担当していたが、中に朝鮮人労働者がたくさんいて、大きな金槌を細い柄をたわませて、「サニヤー、サニヤー」とかいうようなかけ声をかけて槌を振る。単調ではあるがその音が規則正しく響く。時々厳しい監督がやって来て、口ぎたなく罵り、鞭でびしりとやる音が今も私の耳に残っている。「生かさず、死なさずに使う」と言ったのはこのことと、実にひどいと思った。

滑走路の真中で機銃掃射を受けた日の恐怖は今も忘れることがで

い等はほとんど朝鮮人にまかせるといふ状況であった。

二、泥水飲んで飛行場作業

八重山中学二年生 加治工要二（十三歳）

わたしが中学校へ入学したのは、一九四四年（昭和十九年）の四月十日であった。一億総動員、国民皆兵、「欲しがりません勝つまでは」と大東亜共栄圏の確立を目ざして、戦意向上にやっきとなっていた頃である。

入学試験も、口頭試験で行なわれ、「國家のために尽くせる人間」というのが、主な内容であったように思う。マラソン、懸垂なども体力テストとして課されたのである。

沖縄県立八重山中学校は開校三年にしかならず、運動場の整備もまだなされず、入学式の翌日から早速運動場整備作業、石割り作業が毎日続いた。

戦争がだんだん激しくなるにつれて、英語が軽視されていったのであるが、八重山農学校などでは、英語は一足先に廃止されていた。

一メートル三〇センチしかない小さな体で、五尺余りもある木銃を持たされて、一歩前ノ後ノ右ノ左ノツケェノと一時間もやられた教練の時間の苦しかったこと。配属将校の目に射すくめられて、電気に打たれたように緊張し、全身で耐えていたことなどを思うと今でもゾッとする。

十二月八日は、大詔奉戴日といった。大東亜戦争の官戦布告の日

きない。十月十二日、いわゆる十・十空襲の翌々日のことであった。いつものように飛行場入口で集合、先生に引率されて作業現場へ行く途中のことである。滑走路の真中にさしかかったころ、突然急降下する音が聞えたかと思うや、バリバリと、やったのである。引率の先生方は、「伏せノ伏せノ」と大声で叫び、手で制しながら、あとは立ち上がって叫んでおられる。しかし、生徒は、まともに機銃掃射を浴びたのははじめてなので、気も動転せんばかりである。先生方の制する言葉も耳に入らない。蜘蛛の子を散らしたように四方八方へ逃げてしまった。さいわいに怪我人は一人も出なかった。米機はまたも引き返して来ては、バラバラ、どかんとやる。生きた心地はしないのである。

何処をどのように走ったのか記憶にはないが、気がついてみるとわたしは平得部落に入っていた。昼食時間のことである。弁当。当時は食糧不足で、白米追放運動などというのも本土にはあったと聞いているが、米はすべて軍に供出されるので、私たちの口にはあまり入らない。私の弁当は、はじめは麦を混ぜたもの、後では大豆を混ぜたご飯であった。それにカボチャの花のチャンプルーなどが入ったりする。

その日は弁当を開いてみると砂がいっぱい入っていた。さっきの爆風が入ったのであろう。炎天下の飛行場作業で最も苦しかったことは、飲み水不足であった。作業班の中から四、五名ずつ水運び要員をだすのであるが、遠い大浜の部落まで行って汲むので、とうてい間に合わない。仕事が

きついと余計水が欲しくなるのは人情だ。

当時はよく、「……五分前」ということが言われた。「休憩五分前」と聞くともう水飲みの用意である。われ先にかけて寄り、ずうりと列をつくって、押し合いへし合いである。泥と汗に汚れた手を突っこんで、五、六人が飲むともう汚れてしまう。後方の人の番になる頃には泥水そのものだ。このように泥と汗のうちに平得飛行場（別は大浜飛行場と呼ぶ人もいた）の作業は進められた。平得飛行場の作業と並行して、今度は白保飛行場である。だんだん戦況が激しくなると敵機の来襲もひどくなってくる。白保飛行場は特攻隊の出撃にも使用された。そこでの作業は、主に爆撃でやられた滑走路の穴埋め補修作業であった。敵機来襲のあい間になされるので、大変な仕事である。

夜間の空襲もだんだん激しくなる。私は与那国鉄先輩とは、下宿が同じであった。防空壕の中で聞くB二九の爆音は、親もとを離れて何かにつけ不如意な、十三歳の少年の心には、心細いというよりも何か異様な感じがした。それをこらえ、それに耐えさせてきたものは一体何であったのか。八重山高等女学校のKさんは、壕の中でよく泣いていた。

鉄血勳皇隊も飛行場作業が終る頃には、通信隊に配置される者対空監視に立つ者もあり、他はあちこちの部落に配置された。私は神繩製罐工場の南の方にあった田所隊に配置された。そこでの仕事は蛸壺掘りやその他の雑役であった。時には市丸という配属将校の当番兵などをしたりしたこともあった。

その頃（一九四五、六月）級友の城間君がマラリアのため、あたあつた）の校長として赴任しました。従来各学校にあった青年訓練所が統合され、青年学校として一九四四年四月に独立したのです。石垣町立青年学校は、現在の農林高校にありました。校長は鳥袋俊一先生でした。

大浜村立青年学校の教諭は、石垣英政（現南部農林校長）、松山忠夫（現石垣市会議員）、宮城光雄（現石垣市教育委員）、清村英診（元石垣市教育委員）の各氏で、当時生徒数は四〇〇人ほどいました。学年は四年まででした。ほとんどが午後からの授業でした。主に軍事教練科目、公民科を教えました。大浜地区の底原という所で、米も作っていました。

空襲もはげしくなってきたので、収穫もしないままになってしまいました。そのころ住民は食糧の確保増産、軍作業への協力、防空壕掘りなどと追いまわされる状態でした。六月には野戦飛行場設定隊もやってきて、青年学校の生徒もトラック八台を受けもたされ、白保部落の民家を借り受け、朝は暗いうちに食事をとり、班（第一班から五班まで編成）ごとに点呼をすませ、校長を先頭に白保飛行場建設に、駆り出されることになりました。

真夏の照り輝く太陽の下で、汗まみれにツルハシをふるう生徒、モッコで土砂を運ぶ婦女子、馬車の往来、人海戦術の飛行場建設でした。たしか壮年団、婦人会、中学生、国民学校の生徒たちを含めると一〇〇〇人ぐらいはいたと思います。石垣から白保への道は、朝夕、飛行場建設に徴用された人たちでいっぱいでした。

七月に入り、「サイパンで日本軍全滅」とニュースが伝えられたが、軍部は「神国日本がまける筈がない。いま敵を引き寄せて一挙

ら若き命を失ってしまった。住民は殆んど於茂登岳に避難していた。食糧不足のため極度の栄養失調で、マラリアに倒れてしまう人が多かった。城間君の遺体を選んで人ひとり見えない石垣の町を通った時のさびしさは、何とも言い表わしようがない。赤く熟した桃が、どの家にもたわわに実っているのだけが目立った。

六月頃からいよいよ上陸の公算大ということで、部落も殆んど於茂登岳に移った。部隊移駐用のカヤ葺兵舎作りや、八重山神社の建立作業にも従事した。

八月二日、私はどうとうマラリアにやられてしまった。郷里に帰ってもよい、という特別の許可を得て私は喜び勇んで竹富へ帰った。マラリアの高熱にかかれて、終戦になったことも全く知らなかった。高熱のため頭の毛も薄くなり、顔も青ざめて、やっと立ち上がれるようになったのは、九月の半ば頃であった。というわけで、私たちは一年生の頃はともかく、二年生では全く授業もしていない。最も大切な時期に鉄血勳皇隊として駆りだされ、勉強の機会を失ってしまったことは、返えず返えずも残念で、日本軍国主義に対する大きな怒りと同時に、今後このようなことをくり返さないように、今こそ自覚して立ちあがるべき時だと思ふ。

三、青年学校生徒の白保飛行場建設

大浜村青年学校々長 宮良高司（四十歳）

わたしは昭和十九年、大浜村立青年学校（今の礎辺に茅で作って

に勝敗を決するのだ。」と豪語して、苛酷なほどに飛行場建設のために、徴用人をこき使うのでした。わたしも、戦争が終る前まで、日本国の神州不滅論を生徒にとうとうと説き、励げしていました。そうしたら二、三日で終戦となりました。あの時の気持は複雑怪奇で自分でどう整理していいかわからない状態でした。今考えると恥しい、おかしい話ですが、ほんとにそう思っていました。

終戦となり、もう一度教職に就こうとは思いませんでした。軍隊の手先となり、若い青年をだまして二度と教壇に立つことができるのかと毎日良心の呵責をうけ、とうとう教員をやめることにしました。今は農業をしています。あの成長盛りに十分栄養もとらされることなく、炎天下でツルハシをふらされ、飛行場つくりに一生涯命になり、日本国の神州不滅を信じ、牛馬のように働かされた青年たちに、何とわびをしてよいやら、わびのしようもありません。いくら過ぎ去ったこととはいえ二度とあの悲惨な戦争をおこしてはならないと思います。

教育は人を殺すことも出来るし、また人々を愛させることも出来るのだと、今つくづくそう思います。どうかこれからの教育者は科学的真理に基づき真の歴史を教えてもらいたいと思います。そしてほんとうに平和を求める青少年を勇気をもって育ててほしいと思います。

四、飛行場建設のための小浜島からの徴用

太平洋戦争もいよいよ戦局が緊迫するにつれて住民の生活も次第

に苦しくなってきた。特に一九四三年から一九四四年（昭和十八年から昭和十九年）にかけて、ここ八重山においても國家総動員法に基づき徴用制がしかれ、若者男女問わず働ける者はすべて徴用に狩り出されたのであった。

ここでは、主に難島住民の徴用の状況を記す意味で、小浜島の次の方々に当時の状況について語ってもらった。

仲原清徳（五十歳）

黒島 清（四四歳）

小浜 稔（四四歳）

浦底 功（四一歳）

慶田城喜之助（三九歳）

仲原 わたしは、昭和十八年から昭和十九年にわたって数度徴用されました。主に平得飛行場建設のための徴用でありました。原田組の監督の厳しさにはがまんできませんでした。小浜から徴用された人たちは、今の宮島お嶽隣の石垣会館に収容されるようになっていました。そこから平得飛行場まで歩いて通うのです。

朝は五時に起き準備しなければなりません。作業開始は午前八時で、終りが午後六時です。仕事は主に地ならしでありましたが、ツルハシを使っての重労働はたいへんなものでした。それに食事が悪く、たいへん苦しいものです。

食事は、朝、昼、晩とも同じもので、おじやの小さなにぎりでした。炊事のために徴用された小浜の婦人が朝早く、にぎってあるものを朝食として二個食べ、二個は昼食の弁当として包み、作業に出ました。へとへとになって帰って来ても同じにぎり二個しかなかった

るわけがないと考えていたのです。

食糧の供出については、村役所から「田のあるものは全部耕作せよ」と命ぜられ、収穫したものはほとんど供出させられました。

小浜島の田からは普通一反歩につきおよそ五俵とれるが、そのうち四俵は供出、あとの一俵しか自分のものにならないのです。住民の主食は芋で、供出米を作るあい間に芋を作ったのですから、食うのに十分ではなかったのです。しかも徴用で作業に引っぱり出されるし、作物を作る余裕などありませんでした。そのうちに空襲となり、避難した昭和二十年三月から戦後にかけて、ついに決定的に食糧難に苦しめられました。

家畜の供出はなかったが、軍は申しわけの金をやって、牛や豚をむりやりにつれて行くこともありました。その頃の島の人にはお金など必要なかったのです。しかし軍の言うことに逆うとどういうことになるかあとがこわいので仕方なく従ったものです。

避難は昭和二十年の三月頃から行なわれました。山小屋や塚のなかで六か月も苦しい生活を強いられました。小浜には海兵隊がいたので空襲が多く、部落にはおれなく山なかに小屋をつくってそこへ避難したのです。部隊がなければ避難などしなくてもよかったです。というのは、小浜にいた兵隊が島を偵察している飛行機に銃撃したのです。それからというのは、部隊のいる小浜部落に機銃掃射してきたのです。なかには爆弾さえ落され、一家全滅というところもありました。

山に避難したためにマラリアにかかり死んだ人が戦時中だけでも一五〇名を越えていました。わたしもマラリアで子ども一人をなく

たのです。今考えるだけでも、あのときの腹のすきょう、疲れのひどき、苦しさが身にしみる思いです。

また苦しめられたのは、時間に遅れることでもありました。少しでも時間に遅れると、監督は、めった打ちになぐるのです。「君たちが時間に遅れたり、怠けたりしたところで、牢屋に入れることができるわけでもない」といって、監督はなぐることしかなかったのです。これにはほんとうに腹がたちました。

サイパン島玉砕の報が伝わるや、監督は徴用人を集めて、「サイパン島が玉砕した。こちらにもやってくるおそれが強くなった。だから急いで飛行場を完成させなければならぬ。死にもの狂いにやれ」と命じて、牛馬のようにこき使いました。

その頃、わたしは「日本がアメリカに勝てるはずがない。日本が負ける事は明らかだ」と考えていましたし、小浜の友人たちにもそのことを言っていました。しかし、そのことが軍部にでも聞かれると、わたしは打ち首だから秘密にしてほしい、と念を押して知らん顔をしていました。サイパン島がやられたと聞いた時、「どうせ負けるなら、早く戦争をやめればいいのに」と思いました。

どうしてわたしがそのようなことを考えたかというところ、わたしは二十年近く川崎汽船の豊福丸（六〇〇トン）の船乗りをしていて、アメリカのスクラップを日本に輸送していました。日中戦争がはげしくなるとアメリカはそのスクラップの輸出を禁止してしまいました。日本の物資は急速に少なくなっていくのです。アメリカの物資は莫大なものであったことはアメリカへ行ってみて知っていました。だから物資の多いアメリカに日本が立ちむかうことが出来

てしまいました。当時のことを思うとほんとに怒りがこみあげてきます。戦いをしなければこんなことにはならなかったのです。わたしたちは、戦争はもうごめんです。二度とこんな戦争はしたくないものです。

小浜 わたしは、十九年に、平得飛行場建設のため三週間ほど徴用として働かされました。当時小浜から飛行場建設のために徴用として駆り出されたのは四〇名ぐらいで、小浜丸と照島丸で行きました。石垣での収容所は、竹富村役場で準備してありました。それが今の宮島お嶽の所で、三週間の徴用が終ると今度は別の島から四〇名ほど交替でやってくるというしくみになっていました。

わたしは二度も徴用にかり出されました。仕事は主に飛行場の地ならしでした。ツルハシをふったり、モッコで土砂を運ぶのは、島での仕事で慣れてもいたためそんなにつらいとも感じなかったが、空腹にはがまんができませんでした。小さなにぎり飯二個を朝食としてとり、午前六時には宮島を出発、八時から仕事が始まるのでした。運刻するとそれこそたいへんです。ぶんなぐられるということがわくて八時の時刻だけは何とかして間にあわせました。昼の弁当といつてもわずかおにぎり二個です。そのときはほんとうにがまらさ（くやし）かった。

徴用も無事に終え、やれやれと思っていたら、今度は白保特設工兵隊入隊の赤令状がきました。昭和十九年の十一月のことでした。國家の命令はしかたがありません。身体検査があるというので石垣へ行きました。特設工兵隊入隊の身体検査は、今の「海星」小学校の運動場で、そこはあの頃、記念運動場と呼んでいました。

その身体検査のしかたというのは、わたしらを南方の土人とも思っているのか、それこそ人をばかにしたやり方でありました。ふんどし一つも着けさせず、全くの丸裸で、数十人一列横隊に並ばせ軍医が調べるのです。大の男がぶらんぶらん和金玉をぶらさげて運動場に立ち並んでいる姿を想像して見て下さい。全く人間の羞恥心を無視した日本軍の本質そのものではありませんか。恥かしくても軍命に従わないとどういうことをさせられるかそれがこわいので、みんな一言もいわずに黙って検査をさせていました。今では考えられないことを平気で軍隊はしたものです。

浦底 わたしは、昭和十九年一月から九月まで平得飛行場づくり

に、十月から西表の松切り部隊に徴用として駆り出されました。あちらでは山から松を切りたおし運び出す仕事をさせられ、牛もわたしと一緒にした。

そして十一月には白保の特設工兵隊に入隊させられました。隊長は元琉大学長の高良鉄夫氏でした。部隊は白保飛行場の北方にあり、主に飛行場の補修、飛行機の整備、爆弾・燃料の積み込み作業、タコソッ堀りなどでした。

睡眠時間は昼の一時間で、その後は夜の二時頃まで働かされました。一、二中隊は飛行場の弾痕埋め、そのために白保部落の石垣がみな低くなっています。三、五中隊は飛行機を格納庫に出し入れする仕事でした。格納庫といっても、白保海岸近くの雑木林をきり開いてつくった所で偽装しやすいようになってありました。飛行機が飛び立つのは赤下の秘密飛行場で、そこまで飛行機をおさなければなりません。夜しか飛行機はおせませんでした。昼はもうキ下キしました。やっこのことで、芋を十五、六個何とかしてほりだし、雨具についで持ち帰りました。

ところが次に困ったことは、それをどのようにして煮て食べるかということでした。カンカン（空缶）で煮て食べようとするけど、今度は煙が出て、これでは食べてはともともなくなりこれまでの相談がダメになってしまおうとあって、いろいろ考えましたがどうすることもできず、思いきって煮てみました。

運よく、わたしたちの取りはからいはばれることなく、煮てある芋をみんな分けて食べたときは、何ともいえない思いでした。イクサスタミカテイ、ヒトヌアコンハフリフォンディアルキ、バカイナムヌナ（戦争のために、他人の芋を掘って食べようとして歩き、わたしたちは残念だね）。

浦底 わたしは「ミンツナク（畑に自生する雑草）の汁をつくり、味づけしないと食べられないので部隊に塩をもらいに行きました。幸か不幸かだれもいらないので、「いただきます」と言って、手のひら一杯の塩をもってきて、味づけをし、みな喜んで食事をしていました。そして、そこへ部隊の上官が入ってきたのです。「塩を盗っていったのは誰か。わたしは轟川で水浴びをしていて、ちゃんとこの目で見ています。正直に言え」とのこと。みな喜びも束の間わたしの顔はいつのまにか青ざめていました。わたしは勇気を出して、正直に「わたし塩をとりました」と申し出たら、ビンタを思いきりたたかれました。この時のくやしきは何とも言えない。

赤ハブをとってきて味づけのないまま食べた時もありました。ひもじきにはがまんがでなかつたのです。もう二度とこんな思いは

敵の空襲にあい、どうしようもなかつたのです。特に一九四五年（昭和二十年）の三月以降はたいへんひどかつたものです。

特攻機は台湾から薄暗くなって白保飛行場に着陸し、燃料の補給、搭乗員が休養をとり、未明に飛び立つようになっていました。白保飛行場から赤下近くの秘密飛行場まで飛行機をおして歩くのはなみだいのことではありませんでした。午後五時頃から午前二時頃まで飛行機おしをさせられたのにはたいへんつらい思いをしました。

慶田城 つかつたのは、秘密飛行場をつくるために、一日中働かされた上、食糧は親指ほどの二本の芋で、仕事で自まいて倒れそうになったことも何度かありました。ほんとに泣くに泣けない状態でした。一九四五年の彼岸の頃、白保の戦友が、もちをもってきてみんなにわけてくれた時ほど嬉しかったことはありませんでした。そのときの味の味は今でも忘れることができません。

黒島 ほんとに、ひもじきにはたえられませんでした。こんなことがありました。あまりのひもじきに、五、六名の者が集まって相談しました。長山の山城さんという人の畑に芋を植えてあるので、これをほってきて食べようではないかという相談です。だれもこんなことは悪いとは知りつつもどうしようもなかつたのです。みんなの相談がまとまって、いざ実行となりましたが、これが上官にでも見つかつたらそれこそたいへんです。何かいい方法はないものか、いろいろ考えたすえ、芋の汁が着物については、ばれるからということ、雨具に芋をつむむことになり、その通り実行しました。生まれて初めて他人のものを手を入れるのですから、ほんとに胸が下

したくありません。

五、白保飛行場の土地接收

大浜村字白保 豊里 友美（四十歳）

白保飛行場として土地接收がなされない前までの、嘉手苧、東嘉手苧、赤嶺原、野地原、芋原、与那原、崎原等の土地は、白保部落ではもともと肥沃な土地であった。砂糖きび、芋、大麦、粟、キン、カズラ豆、大豆、野菜等が年々作られていた。このような立派な土地が強制的に日本軍によって接收されたのは、たしか昭和十九年の五、六月頃だった。陸軍省から塚原事務官と田中見習士官がやってきて、白保に飛行場を設営しなければならぬ。それで、「前に掘りあげた土地を提供せよ」との命令である。国家総動員法による命令である。当時だれもがそうであったように、国家の命令には絶対服従である。土地がとられるのはいやだと思っても、それを表面にあらわすことは出来なかつた。国が勝つためには、やむを得ないという立場に追いやられていたのである。

軍は砂糖きびや芋などが植えられている畑に測量の杭をどんどん立てていった。必要な所をみな測量し終えた後で、土地代は大浜村役場で支払う。印鑑をもって取りに来いということだった。全く国側の一方的な仕打ちで地主はただ國家の指示する価格に従わなければならなかつた。このようにして白保の飛行場用地は国に取りあげられたのである。そして山田部隊、浅沼部隊などが入りこんで来、

飛行場建設に着工したのであった。工事がすすむのに従い作物の収穫もしなければならぬ。たいへんいそがしかった。宮良栄昌(当時四五歳ごろ)さんなども芋をたくさん植えてあり、それを収穫するまで二、三日工事を待ってくれないかと軍隊に懇願したら、できないとのことである。自分の作った物も収穫できないとは情ないことだ、とそういう意味のことを言ったら、軍は日本刀をガチャガチャならしながら威嚇し、あげくのはては蹴る毆るなどの暴行を加え半殺しにした。そのような暴行をうけたのは十数人ぐらいいた。みんなの集まっている前でそのようなことを平気でした。多分、国に文句を言うのはこのようなことになるぞと、みせしめのためであったろう。実にでたらめであつた。しゃくにさわつた。

土地代の支払いにもそのようなでたらめさがあらわれている。土地接収で、面積の少ない者には全額受取つた者もあり、また全く支払われない者もある。全額をもらったにしても、その金額の内訳がわからない。(地上物件補償金なのか、土地代なのか)広い面積(わたしなど二町歩余りとりあげられている)の人々は分割して支払うというやり方だったが現金は二%ぐらいで、残金は、銀行定期預金証書や、国庫債券を交付してわたした。

だが戦後二十八年になつてもその債券や預金証書は凍結されたままである。土地代の完全支払いも済まされないのに国有財産として登録されている。全く国は泥棒と同じではないか。そこで私たち地主は、国が強制的に接収した白保飛行場の土地を返還してほしいと今国に要請している。要請は一九五一年からはじめ、一九七三年のいまもなお続けている。私たちの要求は正しいと思う。戦後二十八

年にもなつているのに戦後処理がいまなおなされてない。強制的に土地を接収し、その代金も未支払いのまま国有地になされていく。どう考えても納得がいかない。戦争遂行のため接収した土地であるし、当然、土地は地主に返すべきではないか。

六、白保飛行場の土地問題

陸軍の飛行場用地として日本陸軍省が接収した白保の土地面積は六九町二反二畝六一歩であつた。その内、畑、四七町八反六畝二九歩、原野、二一町三反四畝五歩、溜池、二畝二三歩、墓地四歩である。

土地の価格は、当時の八重山警察署、八重山支庁長、村長、地主側より代表者を選定し価格を決定したよう、価格の基準は、土地台帳による各地目別賃貸価格によって算出した。

協定書

石垣島軍用施設整備ニ伴フ土地価格並ニ地上物件移転補償費等ノ価格ヲ左記之通り協定ス

左記

一、土地売買(売渡) 価格	段当単価	坪当単価
区分		
一、宅地	六〇〇円	二、〇〇円
二、畑	四五級以上 二四〇円 四四級以下 二一〇円	〇、八〇円 〇、七〇円

三、山林原野	一三五円	〇、四五円
その他	一三五円	〇、四五円

二、耕作物補償費

区分	段当単価	坪当単価
甘藷	一〇五円	〇、三五円
粟	四五円	〇、一五円

三、立木竹類移転補償費

芭蕉 一本	二元
松一寸〜三寸	〇、〇六円
松四〜六寸	〇、三〇円
松七〜九寸	〇、五〇円
松一尺 以上	一、八〇円

以上ノ通り協定ス

昭和一九年九月二六日

球一六一六部隊陸軍主計少佐

八重山郡大浜村長	児嶋良春
大浜村字白保区長	真玉橋朝珍
南部落会長	豊里友吉
北部落会長	榎本博行
土地代表者	仲宗根弘
	星克
	天久朝正
	内原比屋加

土地代価ノ支払ニ関スル件通牒

昭和一九年十月十一日

球第一六一六部隊経理部長

八重山郡大浜村長殿

※通牒抜粋

一、土地ノ代価ハ臨時資金調整法ニ依リ、国債ノ購入又ハ長期据置貯金ヲ実施セシメ現金ノ交付ハ、負債整理等特別ノ必要アル額ニ限定スルコト

二、本人ノ受領証ハ貴職ニ於テ保管シ置キ随時要求ニ依リ提示シ得ル如ク整理ラシ置クコト

三、尚残額ハ全部移転登記終了ト同時ニ支払フベキニ付申添フ

右資料は旧陸軍用地に関する書類によつたものである。

このような協定書と通牒によつて白保の土地接収はなされていった。白保の土地接収の年月日は昭和十九年六月十日となつており、所有権(陸軍省)移転が昭和十九年十一月から昭和二十年十二月二十七日までとなっている。終戦後所有権移転が完了している。当然のことながら通牒にもあるように移転登記終了と同時に全額が支払われるべきなのにその履行の義務を政府はいまだに怠っている実情である。

終戦後土地は米国の財産管理所に管理され、そこから農耕地として借り受け耕作するようになった。今は日本政府になり国有財産として、沖縄総合事務局内にその管理所がある。米軍占領時一九四七年(昭和二十二年)、南部琉球軍政本部主席軍政官マクラム中佐は

経済命令第四号（一九四七年四月十五日公布）をだし、日本陸軍所有地として登記された土地を処分した。該当者は、現在の耕作所有地が一、五〇坪以下のもの、現金および財産が合計五〇、〇〇〇円以下の地主となっている。その経済命令第四号で一部の土地は地主に返還された。約十名ほどの地主で、二町九反七畝六歩だった。

経済命令第四号も、一九四七年十月十二日経済命令第六号で廃止になっている。その経済命令第四号が出されたことを知っている地主はわずかの人数しかおらず大部分の地主はそのことを知らなかった。それにしても命令で土地は地主に返還された。残りの土地も返還してくれるように地主からくり返しくり返し、日本政府とアメリカ政府へ当時の琉球政府を通じ陳情をした。

アメリカ政府の回答は、

「石垣の三飛行場及び西表の一地域を含む土地の所有権を再取得したいとの旧地主の要望は理解できる。しかしながら旧所有者は、日本政府にこれらを売却した時に、当該財産に対する権利を失ったのでこれらの土地について適法な請求権を持たない。旧所有者の権利復活方要請に基く、貴政府の要請を好意的に是認することは適当でないと考える」（高等弁務官に代り総務部長、ケネス・S・ヒッチ中佐）

以上の通りで、アメリカ政府も、日本政府も不当に土地を取り上げながら、旧地主の陳情や琉球政府の要請にも耳をかそうとしない態度である。「まだ政府は戦後処理をしていない」と地主たちは憤激し、市町長、市町議会、県知事、県議会を通じて、政府に要請して

四、然るに戦後の食糧難の悩みの中で、自らの生活の為に施政権者である米国民政府財産管理課八重山支部から適正地料で借地して耕作しています。然しその土地を耕造化する為には予想以上の困難があり、特に弾痕の処理理立、表面の敷石の除去等耕起復元に多くの労資が投ぜられ現在まで大方の地主が土地の改善を計りながら耕作をしています。

以上元白保飛行場の現在までの推移を簡単に述べましたが当局におかせられては私達旧地主の実状を御賢察の上一日も早く私達に土地が返還出来るよう御高配願います。

今や国家も社会も平和を迎え国民生活も安定の方向に進んでおります。この期に当り戦争の出来ごとであることについて理非曲直を正し温情ある御処置によって、元白保飛行場用地が一日も早く私達元地主に返還されるよう関係書類を添付して陳情いたします。

代表者 豊里友美

代表者 天久朝功

以上のような旧日本陸軍用地の返還運動が展開される中で、今度は新たな問題が提起された。それは国から借地して耕作している人々の耕作権の問題である。次は現耕作人の陳情文である。

陳情書

旧陸海軍用地の現耕作者の保護について

いる。

陳情書

元白保飛行場用地を元地主に返還できるように御配慮方陳情趣旨

去る大戦中日本軍使用の白保飛行場用地を元地主に返還できるように御配慮方陳情いたします。

理由

一、元白保飛行場は去る大戦に日本軍が建設して使用しました。飛行場用地は、私達白保部落に最も価値の高い生産源でありました。

二、然しながら当時すべての日本国民がそうであったように戦争を有利に導く為には如何なる犠牲をも辞せずという地主の心情から国家の強制的買上げにも私たちは応じて戦争協力の善意に基づいた行動に出たのであります。土地代金は日本軍の評価するままに応じて大浜村長の調整による土地代金支払い調書の示すように、わずか二割の現金支払いがなされただけで残り八割は鹿児島興業銀行八重山代理店の定期預金又は当座預金証書が渡されました。その預金も終戦と共に凍結され現在いま尚土地代の八割は地主の掌中に入っておりません。

三、又農耕地は農民の生命であるにもかかわらず関係当局はその代替地を与えて一日も早く生活の安定を計ろうとする施策もなされておりません。

大東亜戦争終戦後昭和二年より日本陸軍省有地（元白保飛行場跡地）を米軍財産管理課から借受け、食糧不足とマラリアで弱りきった体に鞭打ちツルハンと鋤鉞で敷詰められた石を掘り起し、押し固められた土地を鋤起して土砲を砕き無敵にあげられた弾痕を埋めて整地して、やっと畑地にし芋や砂糖キビを植付け、当時の食糧難を解消し、ようやく今日まで生活を続けて参りました。

過去を振り返って見ると、当時敗戦で無一物の中から裸一貫で激しい労働と長い日数を費し血と汗の苦しみを続け、ようやく育てた作物も毎年のように襲いくる干ばつと台風にたたきめられました。然しそれにも負けることなく耕作を続け生命を守って来たことはまことに筆舌に尽し難い苦難の歴史でありまして該土地こそ私達の生命線であり、永久に耕作の出来る土地であると信じて大事に耕作を続けております。

ところが最近元地主の方々が返還陳情していると聞いて大変心配しております。農地法に照しても現耕作者優先で絶対に取りあげられることはないと思いますが、若しものことがあつてはと見え、陳情に及ぶ次第であります。該土地が当時飛行場用地として買収された時は、地代として現金或は国債又は証券等で支払われているし、その補償は国の責任に於いてなされるべきであると考えます。又元地主は、買収された土地の代りに戦後白保上牧場、下牧場の一部を廃牧し、優先的に払下げを受け、又其の他市有地の払下げも受ける等して耕地の確保は充分できて生活に支障がなく営農を続けています。元地主の中には契約名義を現耕作者に名義売りした事実もあり、今更、返還して貰いたいとのことは現耕作者の生活権を奪うも

ので私達耕作者にとって断じて許せないことであり、農地法の趣旨にも反するものであると思います。

愈々二〇有余年の悲願でありました祖国復帰も五月十五日と決定し、該土地も米軍管理から日本政府に移管されるものと思えます。

幸い日本政府としても本土原並みに農業の振興も御計画されておられるようですし、私達としても政府の政策に対応するため、土地改良組合を結成し、灌漑施設、土壤改良、防風林施設等の基盤整備をして安心して耕作することができるようになりたいと考えています。その為には是非とも該土地の私下げを受けることが必要でありますので、私達の意を御察し下さいますて実情御調査の上、特別な御配慮を賜りますよう、耕作者署名捺印の上陳情申し上げます。

昭和四七年三月二二日

元日本陸軍白保飛行場耕作者

代表 宮里 太郎 印

以上のように今白保飛行場土地問題は二つの運動が展開されている。

第三章 踏みじられる子ども の教育

った。私たちは、ペンヤノートの代りに鍬やモッコを担がされ、勤労奉仕隊として頻繁に動員された。平得飛行場の整地、ペーギナー飛行場の草刈り、道路の改修、轟川^{とらぎ}方面の部隊の兵舎用の茅刈りとその運搬、道路両脇のたこ壺^{とらぎ}掘りなどであった。真夏の炎天下、飲水もない所での作業のきつかったことは、今になお忘れられない。

飛行場に近接している私たちの学校は、航空隊にとつては、恰好の兵舎であった。一九四四年（昭和十九年）六月、飛行機整備隊の大久保隊員十人がやってきて、校舎の一部を兵舎に使用するようになって以来、軍隊が次第に増員され、やがて私たちと軍隊の主客が転倒するようになった。フィリピン方面での戦局は日増しに悪化し、その方面への特攻隊の出撃が始まるようになると、特攻隊員も宿泊するようになった。

九月はじめ、職員室を除く全校舎がとうとう軍隊にとりあげられた。私たちは、自分らの学校を追いだされ、各自の机と椅子をもって民家にくだった。四年生以下は大浜、平真に分割されて双方で、五年生以上は大浜部落で授業を継続することとなった。私たち六年生の仮教室は兼久さん宅であった。両部落間の距離は、飛行場を間に挟み、約二キロメートル、途中には陣地もあって、万一の場合には危険であった。

仮教室は、屋根は低く、部屋は狭く、採光は悪く大変窮屈であった。男の先生は多く召集され、月水金曜日男子組が午前、火木土は女子組が午前授業というように、一つの教室を男・女組が交互に使用し、授業も一人の先生で担当した。私たちの担任は高等科二年にまわされ、私たちは女子組の先生に担当してもらった。

一、教育の名において教育を殺す

仲山 忠亨（十三歳）

「国民の教育権」を考えることに、戦争中の私たちの惨めな教育を思いださずにはおれない。

教育内容については、真実を教えず、教育勅語と神勅を詰め込み、事実に基いて、事物を科学的に考える態度を育ててくれなかった。神国日本と日本の無窮の繁栄を信じさせて、私たちの頭から科学の芽をつみとったのである。私は当時、大浜国民学校の六年生でしたが、サイパン島の日本軍全滅、東条内閣総辞職、沖縄空襲という事態が相次ぎ、日本の敗戦が濃厚となっていたにもかかわらず、不安を持ちながらも、神風を信じ、それに期待を寄せて、日本の勝利を疑うことを知らなかったのである。

戦争が私たちから奪ったのは、科学的な思考力だけでなく、授業も校舎もとりあげたのである。

私の通っていた大浜国民学校は、一九三三年（昭和八年）の台風で、大浜部落にあった学校が倒壊したのを機会に、大浜、平得、真栄里の三部落間に、一九三四年に建てられた真新しい学校であった。敷地は現八重山病院の建っているところである。

日本の戦局の危機を反映して、一九四三年（昭和十八年）には私たちの学校大浜校の北方三百メートルの位置に海軍飛行場が、翌四四年には、白保の北方に陸軍飛行場の建設が突貫工事を進められ、軍隊も夥しく移駐してきた。

私たちの静かな学習環境は打ち破られ、勉強どころの話でなくな

校舎は、九月の末、二日にわたって三年以上の全校生が出校して、海岸からアダンを切って来て屋根に乗せ、きれいに擬装した。校舎は遠くからはアダンの森に見えた。学校には、以後一回、擬装の補強に行っただけで、行く機会はもうなく、完全に兵舎と化してしまい、永久に私たちに戻ってこなかった。

情勢はますます悪化し、十月十日、本島に大空襲があって那覇市が全滅した悲報が伝わってきた。これまで、何とか情勢が好転してと幻想にも似た淡い期待感から台湾疎開をちゅうちよとしていた私の家も、ついに意を決し、台湾疎開に踏みきった。祖父、父、姉が残り、祖母、母、私以下の子どもが疎開することに決り、豚もつぶして準備にとりかかった。

十月十二日、その日は男子の午後授業の目で、八時は過ぎていたろうか、私は、野原から帰ってくる途中、北方の空に、煙幕を張って急降下しながら機銃掃射している四機を見つけた。友軍の実弾演習の噂があっただけに、私はつきり友軍の演習だと思ひ、得々と岩に上って見ていた。ところが何と、それは敵機だったのである。部落全体が右往左往し、安全地帯を求めて海岸や野良に避難を始めた。その日の午後と翌午前中はどうともなかった。

私たちは、部落内では危険なので郊外に防空壕をつくろうということで、午後から母と姉と三人で、部落はずれの森の片隅に防空壕を掘っていた。午後三時は過ぎていたように思う。南東の方向に爆音が聞こえた。機体を発見したときには、十三機がすでに平得飛行場をめざして爆撃を開始していた。私たちの頭上を低く、敵機が乱舞し、爆弾、ロケット、機銃掃射を浴びせてくるので、全く生きた心

地はしなかった。草をかぶって岩のかけにじつーところらえていた。そこへ祖母が私たちの安否を心配して飛んできたのである。ところが、岩かげにかくれている私たちがさがる苦がない。途方にくれたように、森の上に立って「バンテーヌ ファーヌメーヤー ジマハドゥ ハッタカヤー」(家の子どもたちは何処に行ったのだろう)と、弾の中を私たちを探している姿が、それから三十年にもなるうとする今日なお目に残っている。台湾疎開は自然取り止めとなった。一九四五年(昭和二十年)に入っては、敵機来襲が頻繁となり、危険が増大したので、二月一日、ついに五年以上の生徒も各部落で授業をするようになった。私たちの大浜校は事実上二つの学校に分離したのである。部落の集会所に教室を定めた学年は、新たな軍隊の移駐によって、またそこを追いだされ、別の民家に移った。その民家にもやがて、別の軍隊がやってきてまた追いだされた。結局、落ち着いた所は、部落の拝所としてのお獄であった。その頃には、頻繁な敵機来襲で休校も多くなった。

三月二十三日、危険を冒して大浜役場の庭で、形ばかりの修了式が行われた。例年歌われる卒業式の歌もなく、君が代と海ゆかばを歌わされた。久しぶりに全級友が揃ったが、数人の者にとっては、それがみんなと会う最後の機会となったのである。

四日後の三月二十六日、米軍慶良間島上陸、四月一日、沖繩本島上陸、史上未曾有の大変事沖繩戦がはじまった。それとともに酷烈な空襲が八重山にも連日おそってきた。危険にさらされた地域の住民は、安全地を求めて四月上旬頃までは、山岳地帯に避難した。

私も四月初め、於茂登山麓おもとの開南部落に避難していたが、中学校

う「教育の自由」を守り通す決意を新たにしているものである。

二、学童、軍の使役と化す

国民学校高等科一年 南風野 喜 作(十四歳)

太平洋戦争が誰の目にも日本に不利だという状況がはつきりしてきた昭和十九年(一九四四年)、(しかし、当時は引きつけ作戦だと学校では教えていた)、私は十四歳、高等科一年生でした。昭和十八、九年ともなると学校教育は以前にも増して軍国主義が徹底し、学校の諸行事の中にも軍国主義的行事がかなりの比重を占め、教科内容も軍国主義一色ながら、その教科の授業のための時間すら相当に削減されねばならなかった。

先生を無条件に信じ、教科書には何の疑惑も抱かず「聖書」として忠実にこれに従った私たち、その上、四大節(元旦、紀元節、天長節、明治節)をはじめ「青少年学徒に賜りたる勅語」の奉読式、楠公祭、海軍記念日、支那事変勅諭記念日訓話、満州国承認記念日講話、航空日講話、軍人援護に関する勅語奉読、教育勅語奉読、国旗制定記念日訓話、陸軍記念日講話等の年中行事、毎月八日の大詔奉戴日、臨時に頻繁に行われた靖国神社大祭、誓の家(戦没軍人家)、奉仕作業、時局紙芝居、学徒心身鍛練、毎日の官城遙拝等、私たちが何の抵抗もなしにすっかり軍国主義者にしてしまい、神国日本を信じて疑わないものにしてしまった。開戦後いち早く日本が占領した諸島の中で、アッツ島や南方のガダルカナル島での玉砕

の入学式があつて、祖母の制止もきかずに一週間後には村に戻った。入学式は四月十日であつた。途中、生命の危険にさらされて漸く中学校にたどり着いた。学校での入学式は危険なので、学校の前のマイツバお獄が式場に当てられていた。安里校長の訓辞中に敵機来襲。対空監視が、敵機来襲を伝えるが早いか中学校に爆弾投下。至近弾の炸裂となった。式場は一瞬にして騒然となった。「その場で伏せ」「動くな、動くな、動くと切るぞ」と高良隊長の声が聞えた。無我夢中でその場に伏した。我にかえって顔をあげた時には、大木のかげに潜んでいる者、お獄の縁の下にもぐっている者、さまざまであつた。

入学後、間もなく鉄血勤皇隊に編入、中学生としての使命は全く放棄せねばならなかった。生命がけで出校し、空襲の合間に、食糧増産のための運動場の開墾と軍事教練、そして時折折衝団本部の雑役に従事する、それが六月十日避難前の私たち新入鉄血勤皇隊の毎日の日課であつた。

六月八日、名蔵大田原に避難、七月初めマラリアで倒れ、以後一九四五年一月の半ばまで学校がどうなっているのかも分らなかつた。マラリアとの苦闘、それにおいかぶさつて来る食糧難、うち続く家族の不幸が原因であつた。

日本の歴史上こういう教育の時代が他にあつただろうか。子どもから真実を奪い、自由に考える能力を窒息させ、権力に無批判に従属する型にはまった人間をつくりあげて、戦争に駆りだす。その結果は自らを破滅に導く。教育の名において、教育を締めだし、人間を殺していたのが、当時の教育であつた。再び過ちをおかさないと

が報じられても、心の片すみにおこる不安を、神国日本の思想で自らそれを打ち消し、戦争に対する不安や戦死者に対する悲しみよりは、ひき寄せ作戦や神風に期待を寄せ、戦死者を最後の一兵まで戦った軍神として崇め奉る気持のほうが強かつた。山本五十六連合艦隊司令長官の死についても同じく、その國難は、皇國軍人としての最高の死に方だとしてうらやましい限りであつた。

昭和十九学年度(一九四四年)ともなると授業時間は更に削減され、戦争行事や作業がいちだんと増強された。軍では食糧確保が緊急課題となつたのだろう。食糧増産ということが盛んに唱えられた。国家による食糧徴発は全く一方的で、家族の需要や希望も無視して行われていた。こうした事情は学校にまで波及した。授業を捨て、五年生以上が重い鋏をふりあげて岩石の多い荒野を「食糧増産」のために耕すことも幾度かあつた。あるいは油の欠乏ということや校庭周辺を掘りおこし麻植えもした。時々は三年生以上が朝未明より芋ほりや虫駆除にあたることもあつた。全校生徒の二日にわたる豆ひき作業、兵舎構築のための茅刈作業、色々の作業に動員された。いずれも私たちにとっては耐えがたい過重な労働であつた。

だが私たちは、鋏をうち鎌をふるうひとつひとつの仕事が天皇陛下のためであり、尽忠報国につながるものと思つて文句の一つも言わずに耐え忍んだ。その頃までは、校舎や運動場は私たちのものであり、授業の場であつた。

ところが六月のはじめ、突如「郷土防衛隊」が入りこんできて校舎がとりあげられ、兵舎にあてがわれた。しかしその時でさえ、わたしたちは、授業では教わつたがまだみたことのない憧れの的だ

った兵隊（陸軍）が、整然としかも勇ましく歩調をとりながら行進してきた姿には拍手をおくった。兵隊の駐屯のため私たち全校生徒が校舎を追いだされ、四日間ではあったが校舎周辺のがじゅまる木の木蔭を校舎に定め授業を継続した。しかし、もう授業ではなく授業のようなもの続けているにすぎないものであった。六月末には教室移転命令がきた。私たちは各自の机と椅子をもって割りあてられた民家に移った。もう二部授業以外の他なかった。だがまもなく「軍駐屯おくれる」の報で再び本校に移転し、一学期は何とか終了した。ところが二学期になってまもなく、再び川平に軍隊（隊長・渡辺高太郎）が進駐してき、全校舎が兵舎として使用するためとりあげられた。私たちは机・腰掛をかついで再び民家にくだった。この渡辺部隊は、まもなく彼らの駐屯すべき土地^{ふかひ}樽海に兵舎が完成したらしく、一週間後には学校を去ったが、次々と別の軍隊が入りこんできて、校舎は私たちに戻ることにはなかった。授業は九月いっぱい^{みやと}は宮島御嶽と部落会館で行われ、十月以降は高等科が御木本真珠養殖所、五・六年が部落会館、一・二年が糸数宅で行われ、職員宅は芭蕉工場であった。

まもなく三〇〇余の海軍も川平に入りこんできた。静かだった川平も陸海軍がいきり混ってにわかに騒然となり、いよいよ本土決戦か、と誰の胸にも緊張感がみなぎった。兵隊の数も日増しに多くな

った。しかし、ここに駐屯した兵隊は、私たちがおそわった兵隊、想像しあがれていた兵隊とは似ても似つかなかった。道義的にも地におちていた。特に海軍がきてからは住民の家禽を勝手に持ち去る

し、日本刀をガチャガチャさせ、今にも切りつけんばかりの態度で、「君たちが、中途敵潜水艦に撃沈されて死のうが、内地でここえ死にしようが、僕の知ったことでない。この計画は陛下のお定になったもので今変更することはまかりならん」と言ったのです。軍国主義教育で頭をかためられ皇国軍人に憧れている私ではあったが、あの時ばかりは幼な心にも「いかに軍人といってもそんな暴言をはいてもいいのか」と心の底から憤りを感じた。私が中学校に受験を決意した契機もその井上大佐の暴言であった。「こんなに兵隊に馬鹿にされてたまるか。学校をでていい上官になり、こんな奴を許してはならない」という一念からであった。

部落民の総意を背景に、死をも覚悟の上の代表団の切なる陳情は効を奏し、十七日には石垣町長、助役が、中止になった朗報を伝えてきた。その時の父母や部落の人々の欲びようは筆舌につくせないものがあつた。涙して喜んだ老人の姿は特に印象的である。ところが中止の裏には川平部落の総移転という但しき書がついていた。十九日には、宮崎旅団長、井上隊長、大外支庁長、翁長町長等が川平に來て海軍部隊立入禁止区域を決定した。早速翌々二十一日から部落民総出動で部落移転作業にとりかかった。十一月末のこととて寒風は吹きすさび雨も降っていた。ウフヤ、トゥラの家宅をもつている者はトゥラを、両者が一つになっているのはその一つをと、長年住み慣れたわが家をとる壊す人、それを指定された移転先へ運ぶ人あるいはただちに指定場所であつた仮小屋建築にあたる人、隣組単位に若男女、川平部落民全員が部落移転作業にとりかかった。もちろん学校も九日間にわたって臨時休校。限られた一定の短期間に移転し

し、芋畑をもらすようになった。食糧事情も悪化していることとて、畑主が怒って芋どろぼうの兵隊を捕えれば、兵隊はひらきなおって「我々は君らを守るためにきているのだ。この皇国軍人を捕えるとは何たることだ。貴様らを軍法会議にまわしてやる」と逆に畑主をしほりあげる有様であった。人々は底知れぬ不安と反感を抱きながらも兵隊に対する恐怖心と郷土を防衛してもらおうという立場から、不平不満を口外する者はなく、表面的には彼らのいうことに唯々諸々と従うより他なかった。特に私の頭に強烈に刻みこまれていたのが川平部落の疎開問題である。一九四四年（昭和十九年）九月の半ば、九州方面への学童疎開問題がおこつて、関係者と私たちの親との間に懇談会がもたれたが、実施されないうちに十月十二、三日の空襲となり結局中止におわった。

ところが十一月半ば、川平部落を他府県（九州方面）に疎開させるというのです。もちろん労働力は残して……。そのために平良署長や石垣町助役がやって来て、懇談会をもつたのです。そこで伝えられた話の内容は、「川平湾を特攻艇（私たちは青蛙とよんでいた）の基地にするため川平部落をあげわたせ」ということでした。戦況がここに至って疎開を強制されることは死の宣告をうけるのも同然であった。当時の制海権は既にアメリカに握られていて、目的地に到達しないうちに敵潜水艦の魚雷にたい撃沈されるのは常識となっていたからである。部落民は総立ちになり、非国民呼ばわりを覚悟に、八重山支庁、石垣町役場、八重山署、軍関係へその中止方を陳情した。

その時井上隊長は、部落民代表の九州向け疎開中止の哀願に對

なければならぬ。運びだすものは食糧、衣類をはじめ家屋・家財道具一切、家畜に至るすべてである。移転先への道路は限られた一本道。たちまち混雑した。限られた期間内に部落民の力だけでは部落移転は不可能であった。革命によってかりだされた四か字からの徴用人が移転作業を手伝った。運送機関としてトラックその他の自動車がある訳でもない。せいぜい馬車が大きな運送機関で、すべてが人力、畜力にたよる以外になく、そのために数多く往復するしかなかつた。馬や馬車にのけることは許されない。馬や馬車には荷物を満載し、その後には幼児を背負い片手には荷物をもち、もう一方の手には子供の手をひっぱった母親たちの列が長蛇をなしてつらなり、疎開地（当時はこう呼んでいた）へと急ぐのであった。天気は悪く、それだけの人間が昼夜の別なく往復するのだから道路はたちまちぬかるみ、膝あたりまでおちるところも所々にでてきた。その道路の補修作業がまた私たち学童の任務であった。連日浜から幾十回となく砂利を運んで道路の補修にあつた。私たち十四、三歳を最年長者に十歳位の者までが、重い砂利を肩に息も絶え絶えに坂道を登ったあの苦しみは生涯忘れることはできないだろう。

こうしてやっとのことであつた仮小屋を造り、荷物を運び家族も移転をすまし一段落がついた。

ところが、明日が期限の最終の日（十一月二十九日）というとき、部落の入口などには「立入禁止」の標札も見うけられたが、突然「移転するに及ばず、もとのところに戻つてよろしい」ということになった。「馬鹿をいえ、部落民を馬鹿にするにも程がある。」そのときの憤りは表現のしようがない。みんな怒った。だが軍命にそ

むくことはできない。また同じ道を逆に引きかえすのである。部落移転が免除されたかわりに、部落入口からヨーンに至る一キロ余の海岸線は、川平湾がみえないように茅でおおうことが強制された。もちろんその界から湾の方に入ることは全面的に禁止。その辺にしか田んぼを持たない私の家は耕作することもできず大変困った。

年が明けても私たちの軍への奉仕作業はやまなかった。いやむしろ、主客転倒して軍作業の方が主であったようにしか思えない。砂利採取、道路修繕、兵舎建築のための茅刈り、やらぶの突、ひ麻採集、畑打ち、バラス採取、除草、炭焼等々。中でも多かったのが砂利採取、道路修繕作業であった。それもそのはずで、雨の日、風の日を問わず多数の軍用車輛の頻繁な往来には道路はたちまちのうちにデコボコになっていった。その修繕は私たちの任務であるかのようになっていった。道路の補修がすめば芽刈り、畑打ち、陸軍が競って私たちを使役した。授業は名前だけで、実際には何も行われなかった。

こうしてともかく三月末修了式を終えて、四月十日、県立八重山中学に入学することとなった。四月にはってから連日、夜明けとともに始まる空襲は夕方まで断続的に行われ、壕生活が主となった。私は十日の入学式には空襲のため参加できず、おくれて入学した。私たちの教科書は緻であった。授業をするのではなく、毎日空襲のあい間に芋を植えるための運動場の開墾作業と軍事教練のくりかえしであった。ときどき高良配属将校（琉大教授）の救急法講話も行われた。まもなく私たち一年生も鉄血勳皇隊に入隊。八重山農学校に本拠を構えた旅団本部の雑役にも時々動員された。そういう状

況にあっては私たちが日本の必勝を信じていたが、宮良英剛先生が「日本は負ける。この調子だと日本人はいなくなる」といわれたことに私は大変なショックでした。

六月十日、第三避難場への避難の最終日である。級友は親と共に山に避難し、山でつとめをすることになった。私は親元を離れているので指揮班として田所隊に配置され、旅団本部の松の木の上に立って、対空監視役をつとめることになった。私は最下級生であったためもっぱら炊事と伝令にあてられた。朝は四時からおきて夜明けまで十五尋もある井戸で水汲み、そして炊事、あとかたづけ、伝令、雑役と息つく暇もなかった。食事といっても芋に少量の米がはいったもので「ナ汁（味だけつけた水だけのおつゆ）」のお粗末なものであった。それさえも腹一ぱいはなかった。極度の栄養失調と過労で、上級生は次々病に倒れた。幸い私はマラリアからはまぬかれたが、不眠不休の上級生の看病は大変なもので、その苦勞は筆舌につくせないものがあった。今思うと悪夢のようであるが、こうした恐怖と欠乏と苦勞の生活は私たちだけでも十分だ。二度とそういうことがないように、私たちは真実を求め、腕をくみ声を大にして平和を叫ばなければならぬ。

三、松の上から対空監視

与那国 秩（十四歳）

国民服というカーキ色のステープルファイバー布地の制服に身

り、むしろ鉄血勳皇隊のほうが護国のための決意はできていた。それは教育されるすべてを信じていたからであろう。宮崎旅団長より鉄血勳皇隊対空監視に訓示あり。

「諸君は鉄血勳皇隊より選抜されて旅団本部対空監視として任務につく事になった。

今日よりは かえり見なくて 大君の

しこの御桶と 出で立つ吾は

敵アメリカは四月一日に沖繩本島に上陸し今や八重山に上陸する可能性は強くなった。一億国民がうって一丸となって日本本土を守らねばならない。閣下も御国のため死を覚悟して作戦に参加する。

諸君はその若さで任務を全うせよ。神国日本の勝利を信じ護国のため華と散ろう。そして閣下も諸君も東京の靖国神社で会おう」全員やるぞというファイトがみなぎる。鉄血勳皇隊の歌を斉唱する。

父は郷土防衛隊に召集され、母は弟妹達を連れて西表に強制疎開、親子の完全な音信不通が続く。夜は光なく、昼は敵機に見舞われる。希望を持って生存し続けるのだ。このように考えながらも三角ピラミッド兵舎で明日の恐怖を想像する。

ある日のこと、午後三時すぎ、敵機グラマン数十機、およそ二時間位の猛攻撃に遭遇した。太陽の光を背にして旅団本部に急降下、機銃掃射、爆弾投下の雨あられ、生きた心地もする筈がない。爆弾投下と共に強い爆風が耳をつんざく。松の木の枝の対空監視は五分板三枚をしぼりつけたお粗末なもの、すぐ下の枝が爆弾の破片でへし折れる。わずかに二〇糶もちがえば南無阿弥陀仏である。それでも

を固め、憧れの県立八重山中学校に入学。軍人勳論、戦陣訓が配本された。小学校時代は修身、中学校では公民の科目があり、もっぱら人間の生命は鴻毛よりも軽しと言われてきた。天皇の為にいきさよく戦死する事を本望とせよとの教育が施された。そういう異常なふんいきの中で、ある日の英語の時間（担当は英語教諭陸軍少尉、有銘興昭先生）生徒のほうから、「どの教師も口々に米英撃滅を唱えながら、中学校の必須科目に英語があるのは不自然、世界を制覇し大東亜共栄をうちだしながら英語を勉強することは何事か、むしろ日本語を世界中に樹立すべきである。よって吾々は英語排斥をなすべきである」との意見がだされた。もちろん神国日本が必勝するという事を全生徒が堅持していたからである。

戦前派でもなく、戦後派でもない、戦争熾烈の中の昭和十七年の入学生。完全な授業は一日もなく、月月火水木金の国土防衛のための飛行場建設工事に動員される。平得飛行場、原田組請負、その余暇に竹槍訓練、学校運動場ならし作業がくりかえされる。学校に行くのに教科書やノートは持参せず、緻、つるはし、運搬道具等が教科用具の代り、当時の年間授業時数はどうなっていただろうか。国家総動員の旗印の下に参集し、国家の危機を憂いあった。

県立八重山中学校配属将校陸軍中尉高良鉄夫（琉大教授）より命令下る。宮崎旅団本部付対空監視哨へ中学校より十名、農学校より十名、計二十名。旅団本部は現在の農林高校。対空監視の勤務場所は現在の畜産試験場の場所に高くそびえていた三本の琉球球松である。その中の一番大きな松の木の枝で、一時間交替で二人で監視することになった。地上六メートル位の高さ、生命惜しまぬ予科練よ

上空ではグラマン機が旋回をつづけ猛攻撃を続けている。弾の音は身をかすめる。ピューと言う音、ピューンと言う音、連続的にとんでくる。一瞬目を閉じる。「神様、お父さん、お母さん、僕をこの松の木で死なさないで下さい」。誰に祈るとしに合掌する。生地獄はまだ続いている。交替時間はすくでも交替できるはずがない。日本軍の抵抗は時折、一発か二発、全く大人と子供の角力である。敵機が攻撃をやめて帰還する。松の枝で無事生きていた事が全くの奇蹟。防空警報解除の指令を出す。この怖さが二度と地球上にあつて許されるものでない。飛行場周辺整備に当っていた海軍宮田部隊は高射砲陣地を構築したが、本物でなく松の丸太棒で偽装した物が多く、物の用に供されるものでなかった。全く情ない話である。今思う時、天皇制教育の悲しさをひしひしと感じ、一銭五厘のハガキ一枚で召集され、それでも御国のために尽くそうとした、ああいう教育を施した人々の罪の深さは一朝一夕にして精算されるものではないと考えている。

四、忘れられない祖父の言葉

大浜村字真栄里 山 田 善 照 (十六歳)

兵舎の前の畑の中にY字型の木の枝を二本立て、そこに自家製のカンヅメ罐のなべを五つ六つさげて隣の畑から掘ってきたいもを煮ていた。そのときは空襲の合間だったろうか、十四、五人の友たちが雨あがりの畑で半枯れの薪をプープー吹きながら、いもの煮える

のを待っていた。十六、七の食い盛りの年齢。一時間前に夕食を済ませたばかりの時間である。弁当箱の蓋にシヤモシ二回を軽くついたご飯、弁当箱の中身にヒシヤク一杯いもの葉の浮んだお汁。これで腹がみつわけはない。

それで前記の自炊となった次第。まだ充分煮えない芋をかじりつつ尽忠報國を誓い、死生命有不足論、畢竟唯將報至尊、と論議をたたかわし特攻隊を礼賛し必勝を信じあっていた。ここは開南部落の西南、相思樹の中、鉄血勤皇隊無線班の兵舎の前である。

私達通信隊は、志願入隊という形で三月の末に登野城校の兵舎に二、三日入隊していたが、戦況の変化で、しばらく自宅から通うようになり、五月に入つては完全入隊となつて、この開南に来たのである。帽子から服、ゲートル、靴、弁当箱一切私物である。市街地にいた時は旅団司令部の東の墓の近くで、トンツートンツ、モールス符号の練習に励んでいたが、毎日毎日の空襲で、その都度墓に入りして成績も上らなかつたわけである。五月末ここに来ては本格的な機械の操作訓練をうけ送信受信の練習に励んだ。しかし、いよいよ旅団司令部がオモト岳へ移動するようになった時、我々も各部隊への資材運搬にかりだされた。六月の上旬だったろう。一寸先も見えない程の闇の夜、開南から資材をかついで小雨降る中、兵隊に引率されてダブダブぬかるむ田圃のあぜ道を通り川を渡り畑を横切り林を抜け宮良牧場の中の陣地へ辿りついた時の苦しさ。その陣地で差しだされたにぎり飯一個のおいしかったこと。また、開南からオモト山の奥の司令部まで鉄線一卷を一日二回運ばされた時の疲れ。梅雨あけの六月、小道はぬかるみ坂道はうっそうと繁るジャン

ゲルの中、羊腸の如く曲りくねる。ころびつきつ友と励まし合いつつ何日か続いたことか。資材運搬が済んだら今度は無線班山奥へ引越し。その間に生徒の中に次々とマラリア患者がでた。食糧不足、過労で弱り切った体にマラリアは悪化する。軽い者はキニネを飲み二、三日休んで作業に出役、重症の者は家庭へ、残った者は家からの差し入れ、父母の手作りのにぎりめしが命の綱。山奥へ引越した時は何人残ったろうか。

当時のオモト山中は川をたよりにあちらこちらに兵舎が立ち並び、司令部に通ずる山道は兵隊の往来でにぎわっていた。兵隊にはマラリア薬キニネの配給が行きわたっていたのか、マラリアで青ざめた兵隊は余り見当らなかつた。しかし、外泊(公用で自分の家に一泊して帰ること)で名蔵の田小屋に避難している家族面会に来て、あちこち森影に仮小舎を造って避難している住民の家庭に一歩足をふみ入れると、青ぶくれた顔の女や子どもが高熱にうなざれてうめいていた。ある日のこと、外泊許可がでたので、オモト山中の兵舎をでて名蔵川の上流ブネーラ川の川上から川をたよりにブネーラ田原に出、ピナダ原の我家の前に来た時、隣の小屋系洲家前に主人の系洲さんが馬の鞍に太い長いタル木を二本くりつけ、それに大きな箱を積んでいる。父に尋ねると「系洲家の母が昨晩亡くなったので、今村に引きずって行く所だ」という。箱はばあさんの棺箱であった。また浦浜家のおばあさんも村福家の子どもも死んだという。母も高熱のため子どもを流産してしまったとのこと。家の中で母は色青ざめて血の気もない。かすかな声で「善照、元氣だったか」という。わずか十日十五日見ないうちにこんなによせ衰えてし

まった。戦争が長びけば母はどうなるのだろうか。次外泊に来るまで生きていてくれるのだろうかとじつと母の顔をみる。母も同じ思いで涙をぼろぼろ流している。早速、後の岡に埋葬された無名士の墓、隣の浦浜家村福家の墓参りをした。一泊して翌日は早速帰隊。話をオモト山中の無線班にもどそう。

オモト山中に避難して後は、同じ通信隊の有線班や暗号班、その他指揮班や自活班との連絡も杜絶してしまつた。毎日毎日教官から無線電話の操作、受信・送信の实地訓練の連続。勿論、戦況については皆目知らされない。七月の末には、沿岸防衛の各大隊に配備する予定だとのことである。

しかし、八月八日勤皇隊に除隊命令が伝達され、八月九日通学カバンに教科書ならぬ無線機の操作要領を書いたノートとモールス暗号をなぐり書きにした雑記帳をつめて、大木のうっそうと生い繁るオモト山中の兵舎の前で敬礼も勇ましく除隊となつた。

無線班当時の班長山本軍曹、吉川伍長、教官の古川一等兵や木村見習士官等は現在どこでどうしておられるのだろうか。地元現地入隊で共に生活なされた渡那、座膏味、小波蔵上等兵はみんな健在で家業に精励しておられる。開南で、またオモト山中の芽ぶき兵舎で枕を並べて共に暮らし、生いもをかじり、アングダミンをなめ、高熱にうなざれている時、タオルを取り替えてくれた伊波君、遠藤君、瀬名波君ら十数名の戦友は皆健在で各方面に活躍中である。

次に当時の中学生生活を顧りみて当時七〇歳の老齢で家庭を守つた祖父を中心に思い出をつづつてみたい。

昭和十七年三月、男の初孫が中学校へ合格した喜び。四月入学、